寄贈

震災文庫 8－22

はじめに

神戸の学校教育は、平成７年１月１７日未明に起きました阪神・淡路大震災の影響をぬぐいきれないまま夏休みを迎えました。しかし、子供達は明るくたくましくそれぞれの夏を過ごしているものと信じております。

被害を受けました学校施設設備の復興も、夏休み期間を活用して本格化していますが、一刻も早く子供達に良い教育環境を整えていきたいと考えています。

神戸の学校は、震災による多くの体験と教訓を得ました。一例を申しあげますと、全体の８５パーセントに当たる２９５校園で被害を受けましたが、今後、学校教育活動中の災害も想定して学校の安全性をどう高めていくか。また、学校は長期間にわたって避難所になりましたが、大災害時には学校が避難所にならざるを得ないとすれば、どのような防災機能を整備していかなければならないかということ等であります。

このような視点に立って、被害の実態や避難所運営の実状等を明らかにし、今後の施策に生かすため平成７年６月に神戸市立全校園の震災実態調査を行いました。この報告書は、その調査の結果と分析でありますが、広く教育関係者が学校の防災等を考えるうえでご参考になれば幸いでございます。

最後になりましたが、本調査の作成・分析に御協力いただきました鳴門教育大学学校教育学部助教授　佐古　秀一先生、大阪大学人間科学部講師　植田　義幸先生に心から厚くお礼申しあげます。

神戸大学附属図書館
平成
7年9.18
No. 9505233

平成７年８月２８日

神戸市教育長　　小野　雄示

00095052338

目次

Ⅰ	目的と方法	1
Ⅱ	震災による教育活動への影響	3
Ⅲ	施設の被害	16
Ⅳ	設備の被害	19
Ⅴ	幼児・児童・生徒の被害と現状	26
Ⅵ	教職員の被害と活動	31
Ⅶ	避難所としての学校と教職員の関与	39
Ⅷ	ボランティアと避難所運営	52
Ⅸ	校園長の意識	55
Ⅹ	総括	60

I　目的と方法

1. 調査目的

本調査の第1の目的は、1995年1月17日の兵庫県南部地震によって生じた、神戸市立の学校園における幼児・児童・生徒、教職員の被害、及び学校園の主要な施設、設備等の被害の実態を明らかにすることである。今回の震災は、神戸市の学校園に広範かつ甚大な被害をもたらした。神戸市の今後の学校教育の復興を考えようとするとき、学校園が受けた被害の実態を明らかにすることは不可欠な作業であろう。のみならず、今回の被害の実態は、神戸市に限らずわが国において学校防災のあり方を検討するための、貴重な基礎的資料となると考えられる。

本調査の第2の目的は、震災後の復旧過程において神戸市の学校園、教職員の果たした役割を明らかにし、今後の防災計画における課題を明らかにすることにある。今回の震災によって生じた特徴的な現象は、長期にわたり学校園が避難所として機能したことである。防災とは、災害因によってもたらされる被害を最小化することを目的とした試みであり、その範囲としては災害に対する予防的措置、発災時の応急対処のみならず、災害からの復旧過程をも含むものと考えられる。今回の震災は建築物やライフライン、さらには基幹交通網に甚大な被害を生じさせた。このような状況下で、地震後、数多くの学校園が避難所となり、教職員がその運営に関与した。地震後の復旧過程で学校園、教職員が担った役割の実態とそこから指摘できる防災上の課題は、これからの学校園、地域、さらには神戸市の防災計画を策定する上で貴重な教訓となるに違いないと思われる。当然このような実態の分析も、上に述べた学校被害の解明と同様、神戸市のみならず地震防災に取り組もうとするわが国の他都市、他地域に対しても、得難い教訓になるものと思われる。

2. 調査内容

調査内容は、主要8領域によって構成されている。すなわち、①震災による教育活動への影響、②施設の被害、③設備の被害、④幼児・児童・生徒の被害と現状、⑤教職員の被害と活動、⑥避難所としての学校と教職員の関与、⑦ボランティアと避難所運営、⑧震災経験に基づく教育課題や防災対策に関する校園長の意識、である。

3. 調査手続き

(1) 調査対象

調査は、神戸市立のすべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・養護学校を対象とした。ただし、定時制を併設している高等学校については施設・設備の被害状況等は全日制と全く同一であるので、調査票はあわせて1票とした。

調査対象校は、幼稚園70園、小学校173校、中学校82校2分校、高等学校12校、盲・養護学校6校、計345校であった。調査票は全数回収された。

(2) 調査票の配布・回収

調査票は、神戸市教育委員会によって配布回収された。配布は校園長宛に平成7(1995)年6月19日になされ、回収期日は6月28日であった。したがって、調査項目のなかには、記入日現在の状況等をたずねるものが含まれているが、これはこの時期についての回答である。また期間をたずねた質問に関して、「現在まで」とする回答はすべて6月28日として処理している。

4. 報告書の作成

本報告書は神戸市教育委員会の委託を受けて、鳴門教育大学学校教育学部　佐古秀一及び大阪大学人間科学部　植田義幸が執筆した。本報告書のⅡ～Ⅴについては佐古が担当し、Ⅵ～Ⅸは植田が担当した。全体の調整、および総括（Ⅹ）は、両者が検討を行い、佐古がとりまとめた。

Ⅱ　震災による教育活動への影響

1.　幼児・児童・生徒の安否確認

今回の震災において、多くの学校園で教職員が地震後の初期段階で直面した共通の課題は、児童の安否を確認することであった。各学校園でいつごろまでに幼児・児童・生徒全員の安否確認ができたのかを、図Ⅱ-1に示した。この図は、幼児・児童・生徒全員の安否確認ができた学校園の累積比率を示している。これによると地震当日の1月17日に確認できたとする学校園は、54校（15.7%）である。1月22日の時点でおよそ半数の171校園で安否確認がなされている。さらに1月23日には新たに70校で幼児・児童・生徒の安否確認がなされているが、これは同日が第１次の学校園再開日であったことによるものであろう。この時点で幼児・児童・生徒の安否が確認できた学校園は約70%である。幼児・児童・生徒の死亡や負傷、あるいは家族の死傷、さらには校区外への避難などの幼児・児童・生徒側の要因の他、教職員の被災などのため、震災初期の段階で幼児・児童・生徒の安否を確認することが困難な学校園があったことがうかがえる。

図Ⅱ-1

幼児・児童・生徒安否確認日

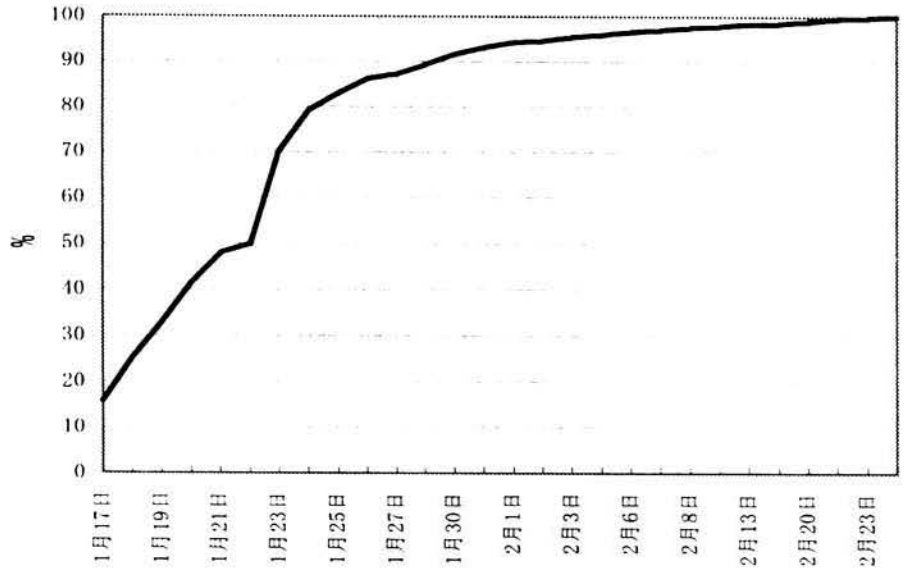

2.　教育活動の再開と学校教育への影響

(1)　学校園再開までの日数

1月17日の地震発生以後、学校園は教育活動を再開するために、さまざまな課題に直面す

ることになった。幼児・児童・生徒、教職員の人的被害をはじめとして、学校園の施設・設備の被害、ライフラインの崩壊、避難所となったこと、あるいは幼児・児童・生徒の生活環境の激変など、教育活動を再開するための障害は幾重にも学校園にのしかかった。ここでは学校園がこれらの困難を克服して、教育活動を再開するまでにどれほどの期間が必要であったか、実態を検討してみよう。

まず、図Ⅱ-2は、全校園の再開日の累積比率を示したものである。1月23日に再開した校園数は134校(38.8%)である。これ以後徐々に再開校が増加し、1月28日までに、全校園のおよそ半数にあたる172校が再開している。2月6日に新たに36校が再開し、再開率は70%をこえた。さらに2月13日には44校が再開し再開率が86.4%に達している。そして、2月24日に全校園が再開している。

図Ⅱ-2
学校園再開日の累積比率（全校園）

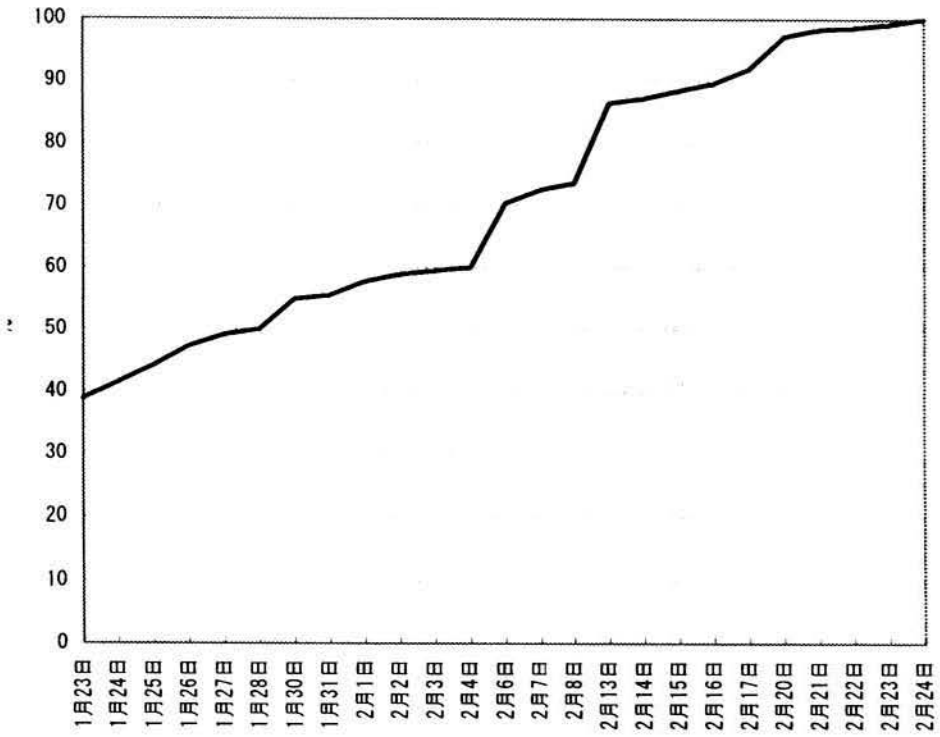

地震発生以後の学校園再開までに要した日数を学校園所在地（区）ごとに集計したものが図Ⅱ-3である。この図は、再開に要した日数の順に学校園を並べ、その分布を箱ヒゲ図と呼ばれる方法で示したものである。点線で囲んだボックスの下辺が最短日数校からかぞえて25%目にあたる学校園の位置を、上辺は、75%目にあたる学校園の位置を示している。したがって、このボックス内に各区の半数（50%）の学校園が入ることになる。ボックス内の横実線が中央値を示している。ボックスから引かれた縦線とその終端の横線は、ボック

スの長さの1.5倍以内の学校園の分布を示し、その範囲をはずれた学校園は、点で示されている。

この図によると、所在地ごとに学校園再開までに要した日数に相違があることがわかる。まず、北、西の２区ではそれぞれ6～7校を除いて1月23日(すなわち7日目)に再開している。これに対して、東灘、長田、中央、兵庫、灘の各区の学校園では再開までに相当の日数を要したことがわかる。東灘区では地震後13日目に再開した学校園が1校あるものの、半数の学校園は、地震後27日から31日目の再開となっている。灘区では地震後20～35日の間に半数の学校園が再開し、中央、兵庫の両区では、地震後、20～26ないし27日後に半数の学校園が再開している。須磨、垂水両区では、1月23日に再開できた学校園が相当数みられるものの、それぞれ34日目、20日目に再開した学校園がみられる。このように再開までの日数をみても、今回の震災の影響が地域によってあるいは学校園によって大きく異なっていたことがわかる。

図Ⅱ-3
学校再開までの日数

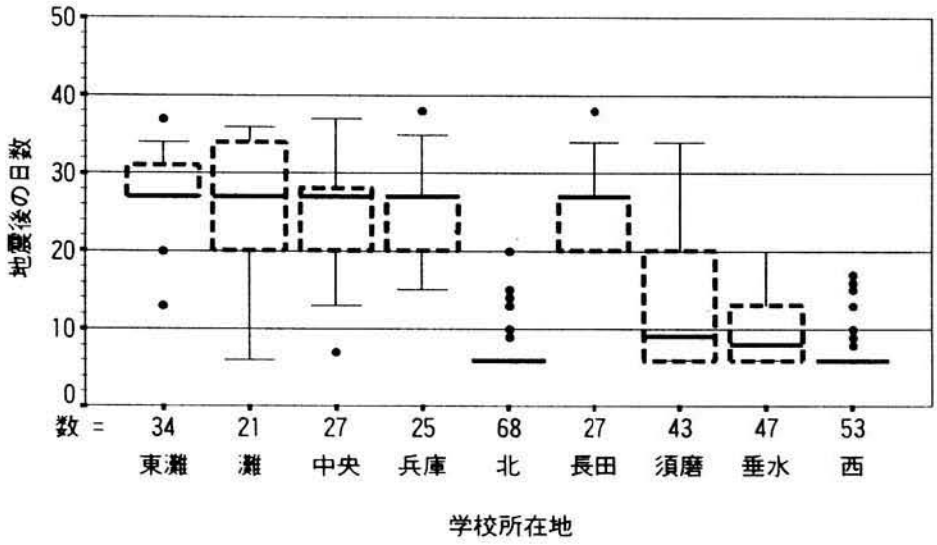

次に学校園が避難所となったか否かによって学校園再開日がどのように異なるかを、図Ⅱ-4に示した。避難所となった学校園（避難所校）とそうでない学校園（非避難所校）とでは、学校園再開日に関して明瞭な相違が認められる。非避難所校では、1月23日に60%をこえる学校園が再開している。その後徐々に再開する学校園が増加し、1月30日には80%をこえ、2月4日には90%をこえる学校園が再開している。一方、避難所校では1月23日には、およそ1/4の学校園(25.2%)が再開したに過ぎない。避難所校の半数以上が再開できたのが、2月6日であり、その後2月13日になって80%をこえる学校園が再開している。避難所校の90%以上の学校園が再開したのが、2月20日である。避難所となった学校園は、避難所としての機能を果たさざるを得なかったというだけでなく、学校園のみならず地域の被害も相対的に大きかったと予想される。このような状況で学校園は教育活動の再開に大きな困難を抱えていたと考えられる。

図Ⅱ-4
避難所校・非避難所校別　学校園再開日

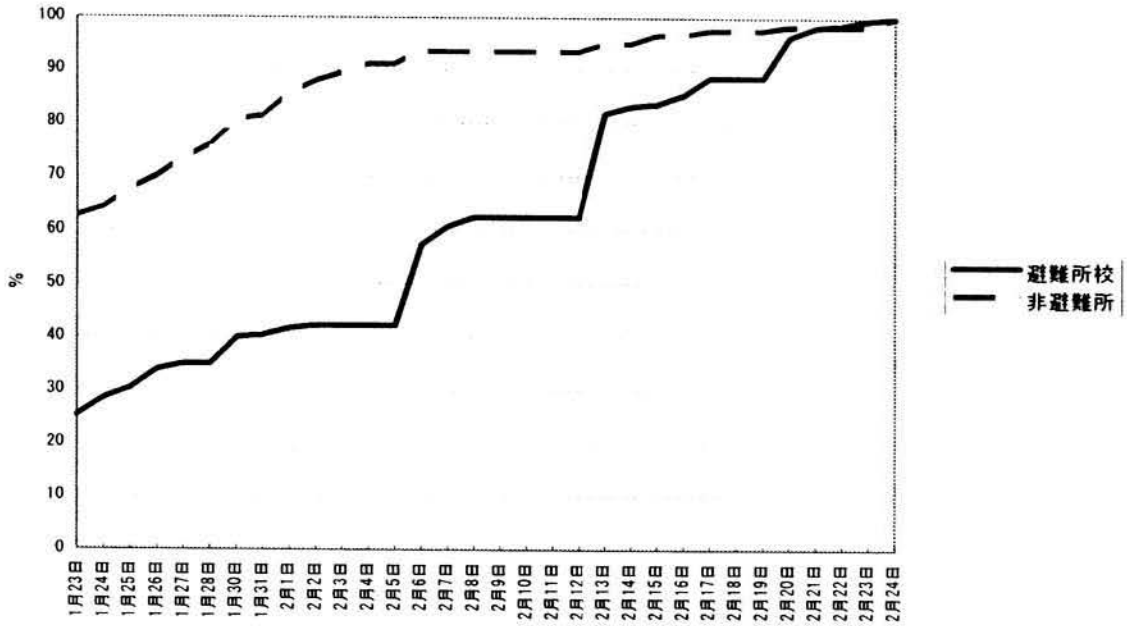

(2) 再開日登校率と授業開始日

学校園再開当日の幼児・児童・生徒の登校率及び再開後授業を開始した日について、表Ⅱ-1と表Ⅱ-2に示した。

再開日当日の登校率については、8割以上の幼児・児童・生徒が登校したとする学校園が213校であり、残る40%程度の学校園では、再開日の登校率が8割に満たない状況であった。一方、授業の開始は、再開日当日からが205校、2日目からが78校であり、およそ80%の学校園では再開後2日目までには授業が何らかの形で行われている（表Ⅱ-2）。しかしながら、授業の開始が学校園再開日から5日目以降にずれ込んだ学校園が32校あり、学校園の再開後相当の期間授業が開始できない状態が続いた学校園があったことがわかる。

これら再開日当日の登校率ならびに授業開始日と学校園が避難所となったか否かのクロス集計を行った結果を、表Ⅱ-3、表Ⅱ-4に示した。避難所にならなかった学校園（非避難所校）では、再開日の登校率が8割以上の学校園が80%をこえている。これに対して、避難所になった学校園（避難所校）では50%程度にとどまっている。また避難所校では、4～8割の登校率の学校園が40%以上にのぼっている。

表Ⅱ-1
学校園再開初日登校率

	校 数	比 率 (全校園比)	有 効 比 率
2割未満	5	1.4	1.5
2～4割	11	3.2	3.2
4～6割	51	14.8	14.9
6～8割	62	18.0	18.1
8割以上	213	61.7	62.3
回答なし	3	.9	Missing
Total	345	100.0	100.0

表Ⅱ-2
学校園再開後授業を始めた日

	校 数	比 率 (全校園比)	有 効 比 率
初日から	205	59.4	60.1
2日目から	78	22.6	22.9
3日目から	23	6.7	6.7
4日目から	3	.9	.9
5日目以降	32	9.3	9.4
回答なし	4	1.2	Missing
Total	345	100.0	100.0

表Ⅱ-3
避難所校・非避難所校別再開日登校率
(上段校数　下段比率(%))

再開日登校率	避難所校	非避難所校	計
2割未満	3 1.4	2 1.6	5 1.5
2～4割	8 3.7	3 2.4	11 3.3
4～6割	46 21.4	5 4.1	51 15.1
6～8割	49 22.8	12 9.8	61 18.0
8割以上	109 50.7	101 82.1	210 62.1
計	215	123	338

(回答なし　7校)

授業の再開日についても避難所校と非避難所校の間に相違が見られる(表Ⅱ-4)。避難所校では初日からという回答がおよそ50%にとどまっている。これに対し非避難所校では70%をこえている。5日目以降とする学校園も避難所校では27校（12.5%）にのぼっている。先に報告したように（図Ⅱ-4）、学校園再開日についても避難所校は非避難所校よりも大幅に遅れている。これらのことから避難所校では学校園再開の遅れのみならず、授業の開始に関しても立ち遅れる傾向にあったことがわかる。

表Ⅱ-4
避難所校と非避難所校の再開後授業開始までの日数
（上段校数　下段比率(%)）

再開後授業開始までの日数	避難所校	非避難所校	計
初日から	113 52.3	90 74.4	203 60.2
2日目から	58 26.9	19 15.7	77 22.8
3日目から	16 7.4	7 5.8	23 6.8
4日目から	2 .9	1 .8	3 .9
5日目以降	27 12.5	4 3.3	31 9.2
計	216	121	337

(回答なし　8校)

(3) 授業の欠時数

震災によって第3学期の授業にどの程度の欠時数が生じたかを、表Ⅱ-5～表Ⅱ-8に示した。全校園の結果によると、小学校低学年では、50時間以内とする学校が64校(37%)であり、51～100時間が60校(34.7%)、101～150時間が45校(26.0%)となっている。欠時数の分布でみると、低学年より中学年、高学年で当然のことながら欠時数が多くなる傾向を示している。さらに中学校高等学校になると欠時数が増加し、およそ1/4の学校で、151時間以上の欠時となっている。教育課程の中で未修了の内容の補完が、とりわけ中学校高等学校で深刻な課題であるといえよう。

表Ⅱ-5
欠時数（小学校・低学年）

	校数	比率	有効比率
50時間以内	64	37.0	37.0
51～100	60	34.7	34.7
101～150	45	26.0	26.0
151～200	4	2.3	2.3
Total	173	100.0	100.0

表Ⅱ-6
欠時数（小学校・中学年）

	校数	比率	有効比率
50時間以内	19	11.0	11.0
51～100	83	48.0	48.0
101～150	49	28.3	28.3
151～200	20	11.6	11.6
201時間以上	2	1.2	1.2
Total	173	100.0	100.0

表Ⅱ-7
欠時数（小学校・高学年）

	校数	比率	有効比率
50時間以内	11	6.4	6.4
51～100	81	46.8	46.8
101～150	48	27.7	27.7
151～200	29	16.8	16.8
201時間以上	4	2.3	2.3
Total	173	100.0	100.0

表Ⅱ-8
欠時数（中学校・高等学校）

	校数	比率	有効比率
50時間以内	2	2.1	2.2
51～100	31	32.3	33.7
101～150	33	34.4	35.9
151～200	22	22.9	23.9
201時間以上	4	4.2	4.3
回答なし	4	4.2	Missing
Total	96	100.0	100.0

欠時数について、避難所校と非避難所校との比較を行ったものが、図Ⅱ-5～図Ⅱ-8である。結果は明瞭であり、小学校の場合、低、中、高学年とも欠時数が101時間をこえる学校は、ほぼ避難所校に集中している。また、中学校高等学校に関しても同様に、欠時数が151時間をこえる学校はほとんど避難所校に集中している。避難所校における学校の教育活動への影響が大きいことが示されている。

図Ⅱ-5
避難所校・非避難所校別欠時数
（小学校低学年）

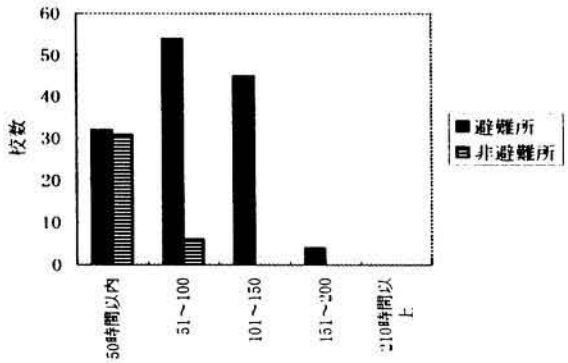

図Ⅱ-6
避難所校・非避難所校別欠時数
（小学校中学年）

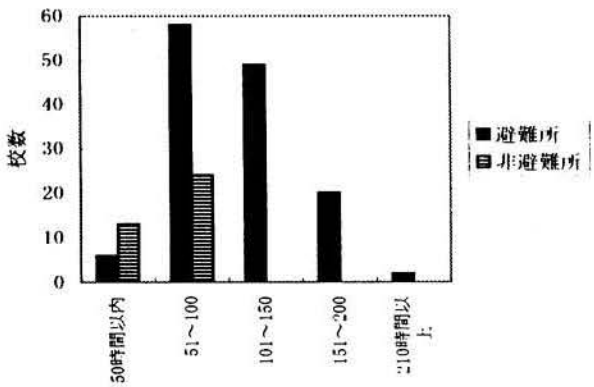

図Ⅱ-7
避難所校・非避難所校別欠時数
（小学校高学年）

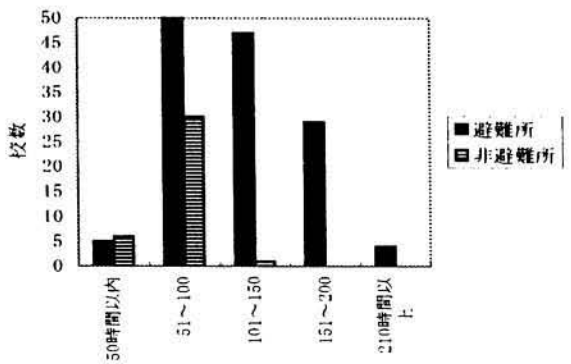

図Ⅱ-8
避難所校・非避難所校別欠時数
（中学校高等学校）

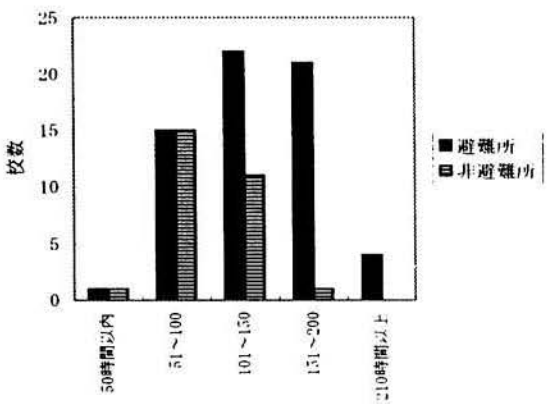

(4) 通学の安全確保

学校園の教育活動の再開にとって、学校園内の安全管理はもとより幼児・児童・生徒の通学路の安全を確保することが求められる。今回の震災の場合、表Ⅱ-9に示したように、半数をこえる学校園で教職員を通学路に配置して安全の確保をおこなっている。教職員と保護者の協力、あるいは保護者等の引率によって安全を確保したとする学校園の比率は、これより下回り、通学路の安全確保に関しても教職員を中心としてなされていたことを示している。なお、3割程度の学校園では、子どもの自主性にまかせたとしている。

表Ⅱ-9
登下校の安全確保（複数回答）

	校　数	比　率 （全校園比）
教職員の要所配置	181	52.5
保護者との協力	136	39.4
保護者の引率	111	32.2
子どもの自主性	111	32.2
その他	74	21.4

(5) 保護者からの再開の要望

表Ⅱ-10は、学校園再開の要望を受けた日を集計したものである。「受けなかった」とする回答が最も多く、194校（有効回答校に占める比率　57.2%）であった。要望を受けたとする学校園では、1月20日までに受けたとする学校園が38校、1月21日から25日までの学校園が41校、1月26日から31日の学校園が35校となっている。

学校園再開の要望は、早期に再開できなかった学校園ほど強かったのではないかと考えられるが、この点の実態を明らかにするために再開日によって学校園を３分し、それぞれの再開要望日を集計した。これを表Ⅱ-11に示した。再開日による分類は、校園数ができるだけ等しくなるようにした。具体的には①1月23日再開、②1月24日～2月6日再開、③2月7日以降、に学校園を分類した。学校園再開の要望を受けなかったとする比率に注目してみよう。1月23日までの比較的早期に再開した学校園では、再開の要望を受けなかったとする比率が74.4%となっている。しかしながら、再開日が2月7日以降となった学校園では、要望を受けなかった学校園は32%にすぎず、2/3をこえる学校園で保護者からの要望が寄せられていたことがわかる。再開の遅れた学校園に対して再開の要望が多く寄せられたことは当然としても、これらの学校園は、同時に再開に関して多くの障害を抱えていたことが考えられる。再開が遅れた多くの学校園では教育組織として必要な条件を欠きながら、保護者の要望に直面していたといえる。

表Ⅱ-10
保護者から再開要望を受けた日

再開要望を最初に受けた日	校数	比率（全校園比）	有効比率
1月17日～20日	38	11.0	11.2
1月21日～25日	41	11.9	12.1
1月26日～31日	35	10.1	10.3
2月1日～10日	25	7.2	7.4
2月11日～20日	4	1.2	1.2
2月21日以降	2	.6	.6
受けなかった	194	56.2	57.2
回答なし・非該当	6	1.7	Missing
計	345	100.0	100.0

（回答なし　6校）

表Ⅱ-11
学校園再開日と再開要望日
（上段校数　下段比率(%)）

	再開日 1月23日	1月24日～2月6日	2月7日～	計
再開要望を受けた日 1月17日～20日	26 19.5	8 7.5	4 4.0	38 11.2
1月21日～25日	6 4.5	19 17.9	16 16.0	41 12.1
1月26日～31日	1 .8	13 12.3	21 21.0	35 10.3
2月1日～10日		2 1.9	23 23.0	25 7.4
2月11日～20日	1 .8		3 3.0	4 1.2
2月21日以降		1 .9	1 1.0	2 .6
受けなかった	99 74.4	63 59.4	32 32.0	194 57.2
計	133	106	100	339

（回答なし　6校）

(6) 教育活動再開の制約

学校園は、施設・設備の欠如、ライフラインの崩壊、教職員の疲労、等さまざまな制約条件をかかえながら、教育活動再開へ踏み出さねばならなかった。教育活動再開に関して学校園がどのような問題を抱えていたのかについて、図Ⅱ-9に示した。これは、14項目の制約条件に対して、教育活動再開にとって「重大な制約であった」と「制約であった」とする回答の比率を表示したものである。

図Ⅱ-9
教育活動再開の制約条件（全校園）

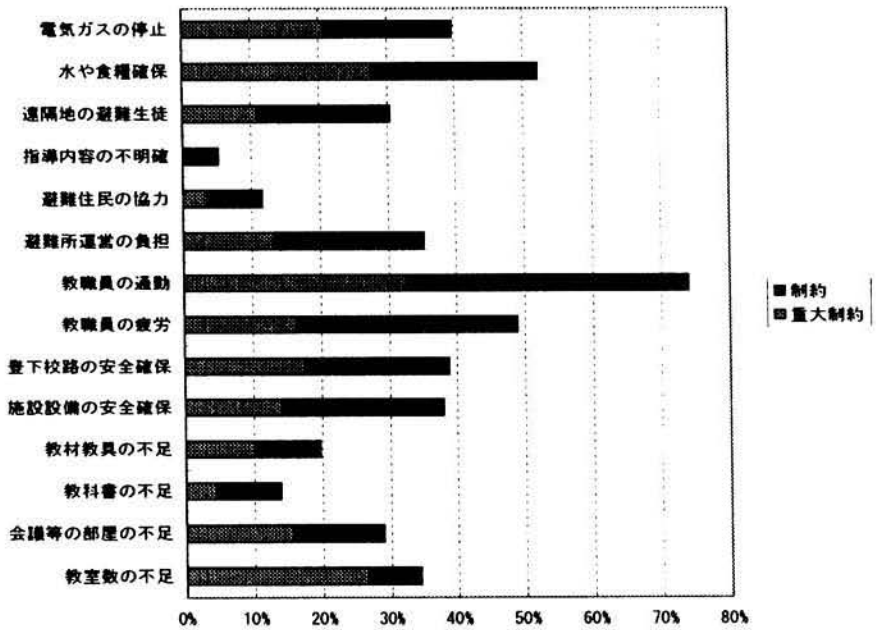

全校園の結果から、「重大な制約」と「制約」を合計した比率では、第1位が教職員の通勤、次いで水や食糧の確保、教職員の疲労、の順である。また、重大な制約とする回答に限ってみると、第1、2位はこれと同様であるが、第3位は教室数の不足となっている。

図Ⅱ-10では、避難所校と非避難所校とに区分して、「重大な制約であった」と「制約であった」を合計した比率を比較している。

いずれの項目に関しても避難所校で制約であったとする回答が非避難所校を上まわっている。特に避難所校で制約であったとする比率が50%をこえる項目をその比率順に列挙すると、①教職員の通勤（81.9%）、②水・食糧の確保（63.9%）、③教職員の疲労（60.7%）、④避難所運営の負担（55.6%）、⑤登下校路の安全確保（53.9%）、⑥教室数の不足（51.4%）、⑥電気ガスの停止（51.4%）、である。非避難所校でも60%の学校園が①教職員の通勤（64.2%）を制約要因としてあげているが、それ以外に50%をこえる項目はない。非避難所校で30%をこえる項目は、②水・食糧の確保（33.6%）、③教職員の疲労（31.6%）、である。避難所校、非避難所校いずれもが、交通網の寸断による教職員の通勤方法の確保が共通した問題であったといえる。しかしながら、これ以外の項目では、避難所校と非避難所校との相違はきわめて明瞭であって、避難所校の過半数の学校園では、ライフラインの崩壊、教室数の不足、登下校路の安全確保、避難所運営の負担及び教職員の疲労等、学校園の運営を支える基本的な物的、人的条件の欠落に直面しながら教育活動再開を模索していた、といえる。

図Ⅱ-10
避難所校、非避難所校別制約条件

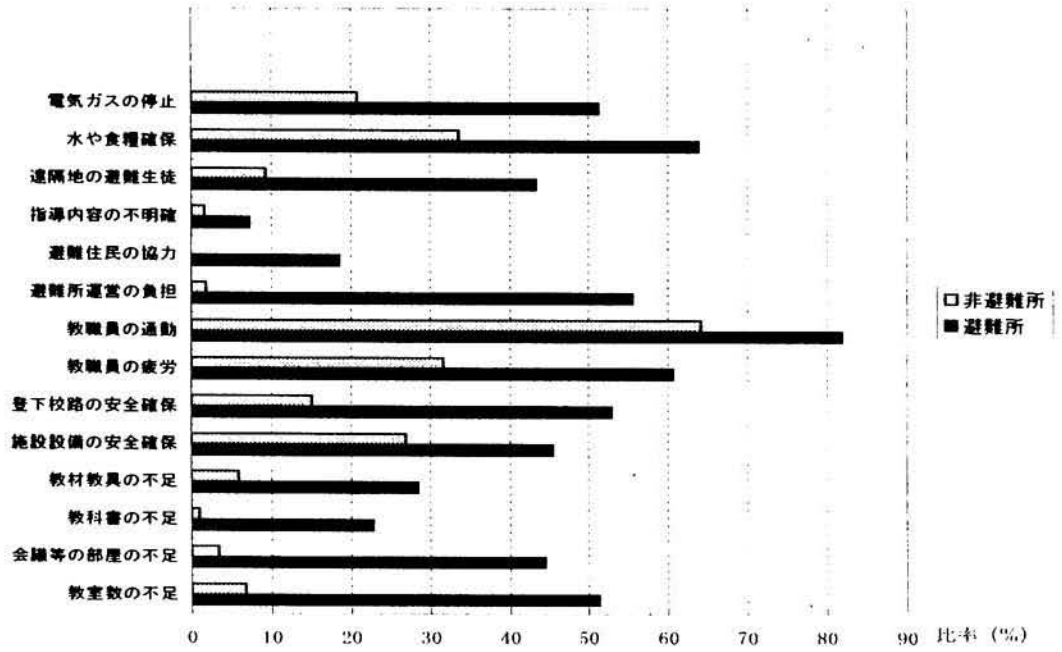

また、再開日によって学校園を3分しそれぞれの制約条件の回答を集計した結果を図Ⅱ-11に示した。学校園再開日による学校園の区分は、表Ⅱ-11と同様であり、①1月23日再開、②1月24日～2月6日の再開、③2月7日以降の再開、の３群に分けている。いずれの項目についても、再開日が遅れた学校園ほど、制約条件として指摘する比率が高くなる。再開が2月7日以降になった学校園の8割以上が、①教職員の通勤（88.1%）、②登下校路の安全確保（82.4%）、③教室数の不足（82.2%）、を制約条件としてあげている。この他にも④教職員の疲労（74.3%）、⑤会議室等の不足（69.3%）、⑤水・食糧の確保（69.3%）、⑦避難所運営の負担（68.4%）、⑧遠隔地の避難生徒への配慮（67.6%）、⑨電気ガスの停止（63.7%）、⑩施設設備の安全確保（61.4%）、が60%以上の学校園で制約条件として指摘されている。再開が2月7日以降になった学校園が他の2群の学校園と比較して顕著な相違を示す項目は、教室数の不足、会議等の部屋の不足、教材教具の不足、登下校路の安全確保、遠隔地の避難生徒の配慮、等である。この結果から再開が遅れ2月7日以降になった学校園では、教室や会議室など教育活動に不可欠な部屋の確保や子どもの安全、さらには教材教具の確保等、学校教育を遂行するための基本的な条件整備が困難な状況にあった、といえる。

図Ⅱ-11
学校園再開日と制約条件

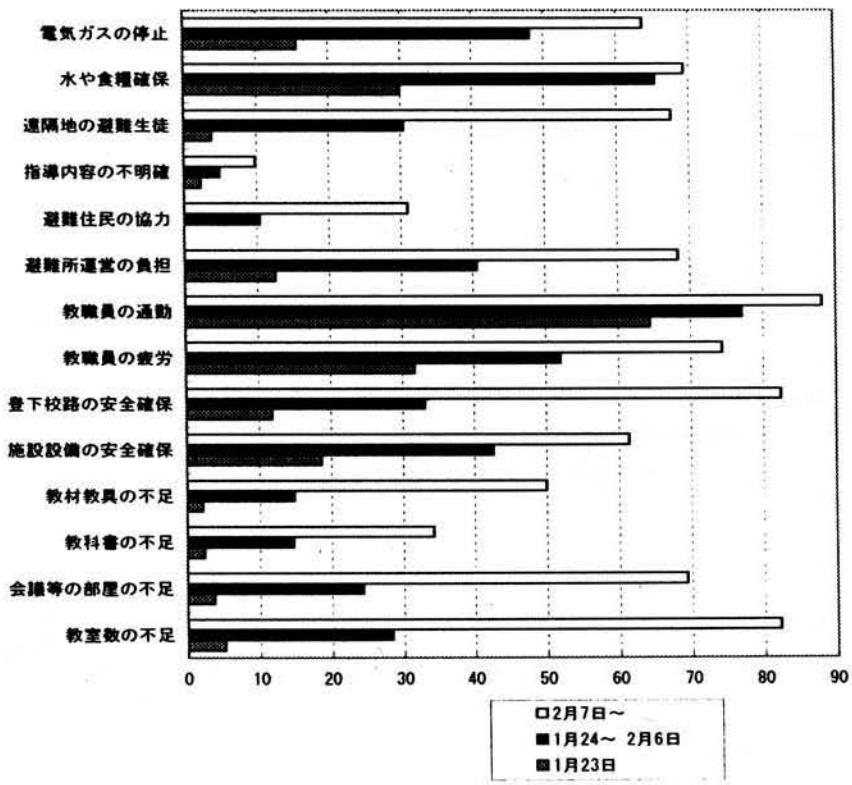

(7) 避難住民滞在期間

図Ⅱ-12
避難住民滞在期間

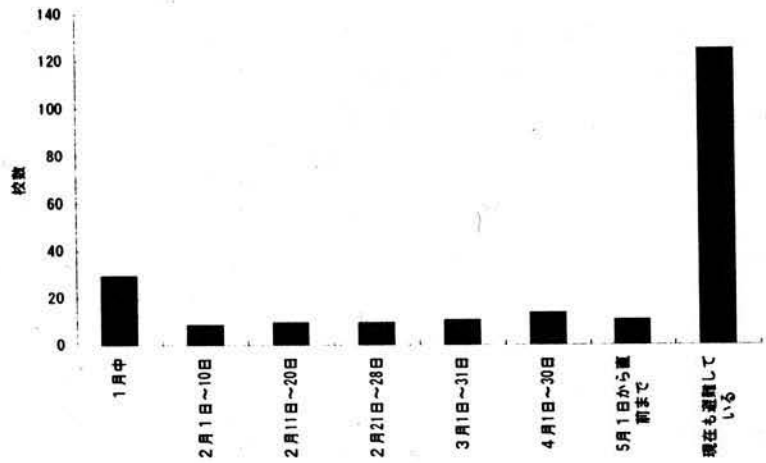

この図で示されているように、記入日現在で依然として避難住民が滞在している避難所校数は、125(避難所校の有効回答比で58.7%)である。学校と避難所との共存が、震災後5ヶ月以上経過した調査時点でなお、全校園の1/3以上で続いている。

Ⅲ　施設の被害

1.　天井の落下や床面の陥没

(1) 教室での天井落下や床面陥没

普通教室、特別教室で天井落下や床面陥没が発生した教室数を、表Ⅲ-1に示した。総数ではそれぞれ306教室と201教室である。これらは全教室数のおよそ5%、7%にあたる。

表Ⅲ-1
天井床面被害教室数

	被害教室総数	比率（総数比）
普通教室	306	5.0
特別教室	201	7.1

表Ⅲ-2
講堂・体育館天井被害校数

	校数	比率（有効回答校比）
破損あり	143	43.6
破損なし	185	56.4
Total	328	100.0

（回答なし　17校）

(2) 講堂・体育館の天井落下・損壊

一方、講堂・体育館では、天井の被害が4割をこえる学校園で報告されている（表Ⅲ-2参照)。講堂・体育館の天井被害が高率になっていることがわかる。講堂や体育館の安全性について再検討するとともに、これらの場所での幼児・児童・生徒の活動中における避難の方法や訓練を考えておく必要がある。

2.　プール、運動場、塀の被害

これらの被害状況に関する集計結果を表Ⅲ-3～表Ⅲ-5に示した。

表Ⅲ-3
プールの被害（複数回答）

	校数	比率（全校園比）
水槽亀裂	62	18.0
給排水管破裂	60	17.4
濾過器破損	32	9.3
全体傾斜	23	6.7
その他	100	29.0

表Ⅲ-4
運動場の被害（複数回答）

	校数	比率（全校園比）
地割れ	124	35.9
地割れ段差	50	14.5
部分陥没	80	23.2
部分隆起	22	6.4
液状化	24	7.0

表Ⅲ-5
塀の被害（複数回答）

	校 数	比 率（全校園比）
亀裂	105	30.4
傾斜	43	12.5
倒壊全部	17	4.9
倒壊一部	71	20.6
その他	16	4.6

プールの被害は、水槽亀裂が62校（全校園比で18.0%）、給排水管破損が60校(17.4%)で生じている。この他、濾過機の破損は32校(9.3%)、全体が傾斜した学校園が23校(6.7%)である(表Ⅲ-3)。運動場の被害では、地割れが124校(35.9%)で生じており、部分陥没は80校(23.2%)、地割れ段差は50校(14.5%)で生じている。運動場の液状化も24校で生じている(表Ⅲ-4)。学校園の塀に関してはほぼ全部が倒壊した学校園が17校(4.9%)、一部倒壊が71校(20.6%) となっており、約1/4の学校園では塀の倒壊が見られたことがわかる。この他亀裂を生じた学校園は105校(30.4%)、傾斜は43校 (12.5%)の学校園で生じている(表Ⅲ-5)。

3. 校舎の出入りに関連した施設の被害

(1) 校舎の出入りに関連した施設の使用不能、補修必要数

緊急時の校舎の出入りのために必要な施設も今回の震災で被害を受けている。表Ⅲ-6は、校舎の渡り廊下、出入口の扉、非常階段、について使用不能、使用可能であるが補修必要、のそれぞれ施設数を示したものである。

使用不能となった数は、渡り廊下で62、校舎出入口扉で85、非常階段も14にのぼっている。

表Ⅲ-6
校舎の出入りに関する施設の被害

	使用不能数	補修必要数
校舎渡り廊下	62	201
校舎出入口扉	85	227
非常階段	14	44

表Ⅲ-7
校舎出入口付近の被害（複数回答）

	校 数	比 率（全校園比）
陥没	122	35.4
隆起	31	9.0
コンクリート破損	136	39.4
異常なし	129	37.4

(2) 校舎出入口の地盤の被害

校舎出入口の地盤の被害について、表Ⅲ-7に示した。

校舎の出入口付近の地盤に異常がないとする学校園は、40%に満たない。コンクリートの破損はおよそ40%の学校園で生じ、陥没もおよそ1/3の学校園で生じていたことがわかる。

(3) 防火扉の閉鎖

防火の施設である校内の防火扉は、地震動のために閉鎖することが従来からも指摘されているが、今回の震災でも防火扉の閉鎖が多数発生している。表Ⅲ-8に、校内で閉鎖した防火扉数と、防火扉総数（注：扉総数について回答のあった学校園の総数であり、市内校園が保有する総数ではない）に占める比率を示した。閉鎖した防火扉は745にのぼっている。震災時には相当数の防火扉が閉鎖することが予想され、避難訓練などに際しても考慮しておくべき点であろう。

表Ⅲ-8
防火扉の閉鎖

閉鎖数	比率 （有効回答の総数比）
745	35.2

Ⅳ　設備の被害

1.　管理用備品

管理用備品について、職員用机、書棚、コピー機、印刷機、の被害状況を表Ⅳ-1に示した。表中では、震災被害により修理必要となったもの、廃棄したもの、落下・転倒したもの、についてそれぞれ回答総数を示している。

表Ⅳ-1
管理用備品の被害

	修理必要数	廃棄数	落下・転倒数
職員用机	128	432	410
書　棚	513	721	1264
コピー機	19	7	18
印刷機	29	21	29

修理必要と廃棄を合計してみると、職員用机560、書棚1234、コピー機26、印刷機50にのぼっている。

2.　校内設備の被害

(1) 一般的状況

校内備品の被害の一覧を、表Ⅳ-2に示した。

表Ⅳ-2
校内主要備品の被害

	修理必要数	廃棄数	転倒数
重要文書保管庫	45	10	129
学校図書館書架	275	228	818
理科準備室薬品棚	49	68	117
教職員用書棚	242	307	594
冷蔵庫	31	42	86
清掃用ロッカー	329	482	1287

これらの備品にも大きな被害が及んでいるが、特に防災上注目しなければならないのは、転倒数であろう。薬品やガラス製器具が収められている理科準備室の薬品棚も、117の転倒が報告されている。重量の大きい重要文書保管庫についても、129の転倒が報告されている。これらに関する転倒防止がこれまでどのようになされていたかをチェックし、今後の学校防災対策に生かすべきであろう。書架、ロッカー類も多数転倒したことも示されている。学校図書館の書架の転倒は818にのぼり、清掃用のロッカーはおよそ1300が転倒している。

(2) 重量物の状況

重要文書保管庫とピアノについて、震災による移動・転倒の状況を集計した結果を表Ⅳ-3～表Ⅳ-4に示した。なお、この表における比率は、全校園に占める回答校の比率である。

表Ⅳ-3
重要文書保管庫の状態（複数回答）

	校数	比率（全校園比）
本体移動・床破損	30	8.7
本体移動転倒	36	10.4
本体移動	109	31.6
その他	21	6.1

表Ⅳ-4
ピアノの状態（複数回答）

	校数	比率（全校園比）
床破損・本体倒壊	6	1.7
床破損・本体転倒	6	1.7
本体倒壊	11	3.2
本体転倒	13	3.8
その他	49	14.2

重要文書保管庫に関しては、本体移動と回答した学校園は109校あり、さらに1割程度の学校園では転倒が生じている。また30校の学校園では本体が移動し床まで破損している。一方、ピアノについては、本体が倒壊したとする学校園が11校、転倒したとする学校園が13校であった。ピアノの倒壊、転倒とともに床の破損を伴う被害がそれぞれ6校で報告されている。

3. 給食設備の被害

給食用設備の被害状況を表Ⅳ-5に示した。なお、この給食用設備は小学校のみ(173校)について調査をしたものである。

表Ⅳ-5
給食用設備の被害（小学校のみ）

	修理必要数	廃棄数	転倒数
冷凍冷蔵庫	11	4	10
牛乳保冷庫	16	3	10
食器消毒保冷庫	14	1	7
食器洗浄機	19	1	1
釜	19	11	
ボイラー	28	5	1

4. 教具の被害

次に教具の被害についての一覧を表Ⅳ-6に示した。

表Ⅳ-6
教具の被害

	修理必要数	修理不能数	転倒・落下数
テレビ	270	736	1316
ピアノ	83	30	46
ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ	395	152	958
ミシン	143	169	272
ＯＨＰ	127	237	375

教具の中でも特にテレビの被害数が多いことがわかる。テレビに関しては、修理不能なものが736台にのぼり、これと修理必要数を合計し被害総数を試算すると1006台に達する。同様に、被害総数を算出するとコンピュータで547台、OHPで364台、ミシン312台、ピアノ113台となる。なお、この教具に関しても転倒・落下が多数生じており、テレビでは1316台、コンピュータでは958台に及んでいる。これら被害を受けた教具の整備とともに転倒防止等の防災対策を整えることが課題であろう。

5. ライフラインの復旧

(1) ライフラインの使用可能率

図Ⅳ-1は、全校園におけるライフラインの復旧時期を図示したものである。地震当日のライフラインの使用可能率は、電気が67.8%、上水道が17.5%。下水道が46.6%、ガスが33.7%、電話が69.4%となっている。全校園でみると、電話、電気の復旧は比較的早く、1月20日の時点で電気は93.9%の学校園で使用可能になり、電話も91.4%の学校園で使用可能となっている。上水道は1月17日の時点での使用可能率は低いものの、その後2月5日には70%をこえ、70.8%の学校園で使用可能になり、さらに2月25日で92.2%の学校園で使用可能となっている。これに対してガスの復旧は遅れ、2月15日の時点でおよそ半数の学校園(53.2%)でようやく使用可能になり、3月31日の時点で91.3%の使用可能率となっている。

図Ⅳ-1
学校園におけるライフラインの復旧比率（全校園）

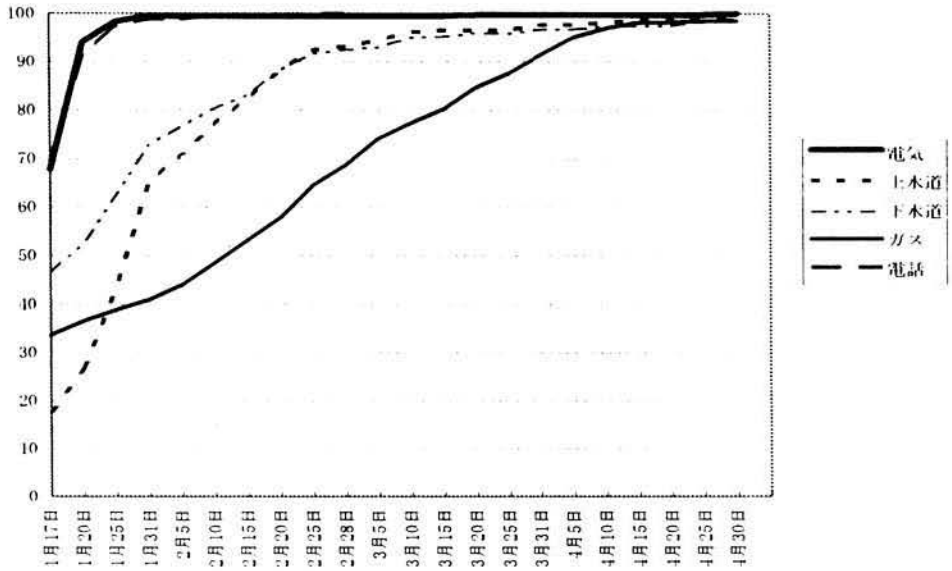

さて、このライフラインの復旧を避難所校と非避難所校とに区分して集計したものが図Ⅳ-2と図Ⅳ-3である。避難所校は非避難所校と比べて、特に上水道とガスの復旧が大幅に遅れていることが明らかである。非避難所校における地震当日のライフラインの使用可能率は、電気86.6%、上水道36.2%、下水道63.7%、ガス66.7%、電話83.2%である。これ以後、1月20日の時点で電気は97.3%、電話は98.2%で使用可能となった。上水道に関しては、2月5日の時点で90.5%の学校園で使用可能となり、ガスは2月25日の時点で91.2%の使用可能率となっている。（図Ⅳ-2参照）

一方、避難所校（図Ⅳ-3）を見ると、地震当日の使用可能率は、電気57.3%、上水道7.1%、下水道37.0%、ガス17.4%、電話62.4%である。この後の復旧状態を見ると、電気、電話に関しては非避難所校の場合と比べてそれほどの遅延がなく回復している。電気に関しては1月20日の時点で91.9%の学校園で使用可能となり、電話は1月25日の時点で96.7%の避難所校で使用可能となっている。一方上水道とガスに関しては非避難所校と比べて遅れが目立つ。上水道に関しては2月25日の時点で90.6%の避難所校で使用可能になり、ガスはさらにおくれ4月5日の時点でようやく92.8%の避難所校で使用可能になっている。

図Ⅳ-2
非避難所校のライフライン復旧比率

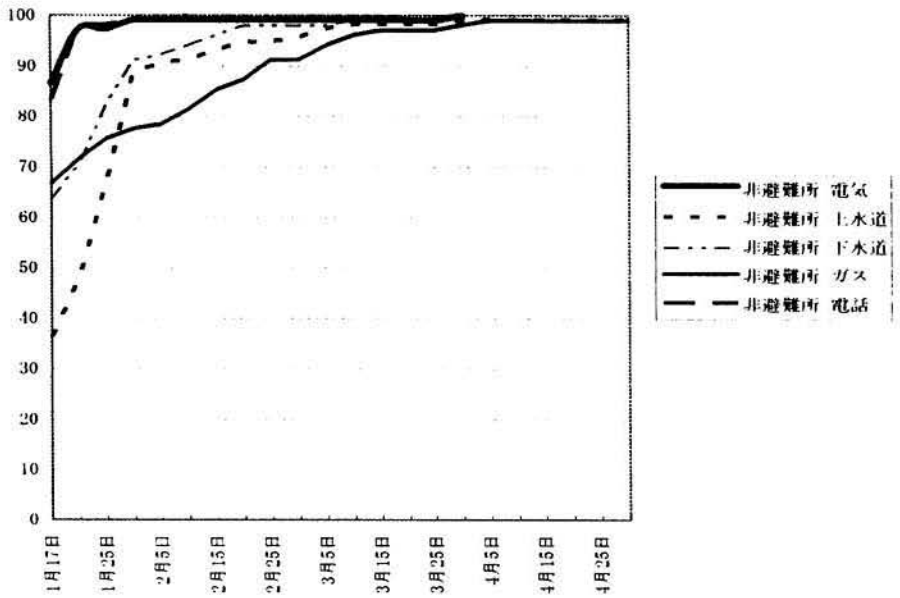

図Ⅳ-3
避難所校のライフライン復旧比率

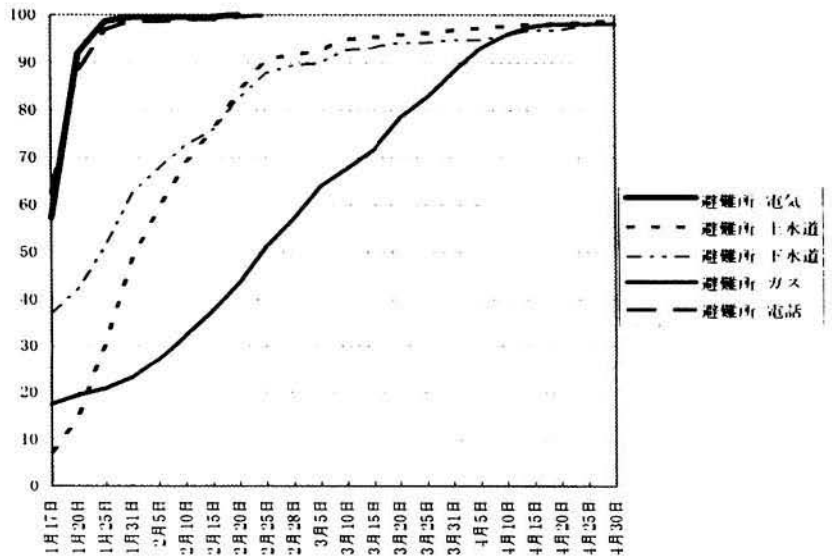

先に教育活動の再開に関する制約条件についての集計結果（図Ⅱ-10)で示したように、避難所校では、ライフラインの崩壊が教育活動に対しても制約条件となっていた。この結果はこれを裏付けるものといえよう。

さらにこの避難所校について、学校園再開日にライフラインが使用可能であった学校園の比率（再開日復旧率）と、学校園再開以後ライフラインの復旧が最も遅れた学校園について再開からライフライン復旧までの遅延日数（最大遅延日数）を求め、表Ⅳ-7に示した。

表Ⅳ-7
学校園再開日におけるライフラインの復旧率
(避難所校)

	再開日復旧率(%)	最大遅延日数(日)
電気	99.5	7
上水道	59.0	116
下水道	67.7	126
ガス	24.6	137
電話	99.0	8

避難所校では、非避難所校と比べてライフラインの復旧が遅れたのであるが、学校園再開日においても、ガスが復旧した学校園はおよそ1/4にすぎなかったことがわかる。同様に上水道が使用可能な比率も約6割程度にとどまっていたことがわかる。上水道に関しては再開から最大で116日の遅延、ガスにいたっては137日も遅延している。とりわけ、上水道が使用できない状態で約4割の学校園が再開したということは、飲料水の確保が困難であったということのみならず、トイレの水洗装置などが使用できないまま学校園を再開せざるを得なかった学校園が少なくなかったことを示している。

(2) 校内の高架受水槽の被害

校内の飲料水を確保する上で不可欠となる高架受水槽の被害の有無について集計したものが表Ⅳ-8である。受水槽が使用不可能となった学校園は36校、修理が必要な学校園は61校であり、これらを合計すると97（28.1%)の学校園で受水槽に被害が及んでいる。

表Ⅳ-8
高架受水槽の被害

	校数	比率 (全校園比)
使用不能	36	10.4
修理必要	61	17.7

6. 重大被害に関する自由記述の傾向

本調査では、「今回の震災で幼児・児童・生徒が在校していたとすれば、幼児・児童・

生徒に特に大きな被害をもたらしたと思われる箇所(校園舎内外を含む)はどのようなところでしょうか。(複数可)　また、その箇所の被害状況はどのようなものでしたか」という質問を設け、自由記述を求めている。

この設問に対しての主要な回答は、①設備・備品類の転倒・落下、②校園舎そのものの被害（廊下、壁面、床面、出入口など）、③講堂、体育館の天井部分の被害（天井板、照明器具等の損壊・落下)、④薬品やガラスなど危険物の被害、⑤運動場、園庭の亀裂、陥没等、であった。

このうち、多くの学校園で指摘されているのは、①の設備・備品類の転倒・落下に関する被害であった。これに関して、例えば東灘区の小学校では、「教室備品の落下、テレビ・ロッカー・テレビ台の倒壊、時計の落下、教室掲示物の落下」をあげている。この他、設備・備品の転倒・落下に関しては、書架・書棚、廊下の水槽、窓枠、コンピュータ等の転倒・落下が指摘されている。

自由記述においても注目されるのは、講堂や体育館の天井や天井にとりつけた照明器具類の落下、損壊についての記述が多いことである。これに関しては天井（板）の落下、梁の付け根部分等からのコンクリート落下、照明器具の落下、等が指摘されている。体育館、講堂を使用中であった場合の被害を心配する記述も見られる。例えば、長田区の小学校は「講堂が全面天井の板・電灯が落下(体育で使用しているため、大きな被害があったと思われる)」と回答している。また灘区の小学校は「講堂の大シャンデリアが落下、大惨事に」と回答している。教室だけでなく、講堂、体育館の安全性を確認することが必要だと考えられる。

また、理科室の薬品庫の転倒、理科室や家庭科室等のガラス器具の破損など、危険物の被害も指摘されている。幼稚園では、窓、扉、建具のガラスの破損とそれによる被害を心配する記述が多くなっていることが特徴的であった。

V　幼児・児童・生徒の被害と現状

1.　幼児・児童・生徒の人的被害

震災による幼児・児童・生徒の死亡数を表V-1に示した。なおこれは教育委員会による平成7年2月1日付けの調査結果である。

表V-1
幼児・児童・生徒の死亡者数

（数字は人）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲・養護学校	計
4	108	47	17	2	178

幼児・児童・生徒の重・軽傷者数の調査結果を表V-2に示す。

表V-2
幼児・児童・生徒の重・軽傷者数

（数字は人）

幼稚園			高等学校	
	重傷		重傷	9
	軽傷	5	軽傷	113
小学校			盲・養護学校	
	重傷	8	重傷	2
	軽傷	432	軽傷	2
中学校				
	重傷	19	重傷　計	38
	軽傷	344	軽傷　計	896

学校種別ごとに見ると、小学校の児童に死亡者が多く、108名となっている。また、今回の調査では、重傷者の総数は38人、軽傷者の総数は896人となっている。

以上の幼児・児童・生徒の人的な被害を区別に集計した結果を表V-3に示した。人数では、東灘区の学校園で幼児・児童・生徒の人的被害が多くなっている。学校園再開日の結果と同様、地域による被害状況に相違が見られる。

表Ⅴ-3
各区別の幼児・児童・生徒の被害者数
（数字は人）

	死亡	重傷	軽傷
東灘	80	13	289
灘	28	10	103
中央	10	3	80
兵庫	17	4	43
北	1		36
長田	17	2	66
須磨	25	5	133
垂水			91
西		1	55

2. 幼児・児童・生徒の家族の被害

同居家族の死亡した幼児・児童・生徒数、同居家族の死亡により孤児になった幼児・児童・生徒数について、学校種別ごとの集計を表Ⅴ-4に示し、区ごとの集計結果を表Ⅴ-5に示した。

同居家族が死亡した幼児・児童・生徒数は、403人、それによって孤児になった幼児・児童・生徒は27人である。区別に見ると、いずれも東灘区に多い。

表Ⅴ-4
同居家族死亡数とそれによる孤児数
（数字は人）

幼稚園		高等学校	
同居家族が死亡	9	同居家族が死亡	66
孤児		孤児	6
小学校		盲・養護学校	
同居家族が死亡	162	同居家族が死亡	1
孤児	10	孤児	
中学校		同居家族死亡の	
同居家族が死亡	165	幼児・児童・生徒数 計	403
孤児	11	それによる孤児 計	27

表Ⅴ-5
同居家族死亡とそれによる孤児数（区別）
（数字は人）

	同居家族死亡	孤児
東灘	157	13
灘	67	3
中央	30	1
兵庫	33	4
北	10	
長田	36	4
須磨	65	2
垂水		
西	5	

家族という基本的な人間関係が崩壊したり激変した幼児・児童・生徒について、これからも教育的配慮がひきつづき必要であろう。

3. 幼児・児童・生徒の居住環境の変化

(1) 避難所生活経験と仮設住宅入居者数

震災により避難所及びテント生活をした幼児・児童・生徒数を表Ⅴ-6に示した。

避難所もしくはテント生活を経験した幼児・児童・生徒の総数は、17000人余にのぼっている。うち、6535人は5日以内の比較的短期的なものであったが、他方1ヶ月以上にわたり避難所生活、テント生活を余儀なくされた幼児・児童・生徒も3290人に及んでいる。

また、表Ⅴ-7で示したように、記入日当日に仮設住宅に入居している幼児・児童・生徒数は、1325人である。

表Ⅴ-6
避難所・テント生活を経験した幼児・児童・生徒数
（数字は人）

期間	校種					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲養護学校	計
5日まで	333	3766	1997	430	9	6535
6～10日	15	1902	1236	180	5	3338
11～20日	24	1198	961	184	.	2367
21～30日	18	731	672	137	3	1561
1ヶ月以上	77	1541	1424	226	22	3290

表Ⅴ-7
仮設住宅入居者数
（数字は人）

仮設住宅に入居している幼児・児童・生徒数（記入日現在）	1325人

(2) 校区外通学者数及び仮入学者数

校区外からの通園通学者は、合計で3580人、うち市内が3067人、市外が356人、県外が157人となっている。校区外からの通園・通学者のうち仮設住宅に入居している幼児・児童・生徒数は、649人である(表Ⅴ-8参照)。　一方、記入日現在における仮入学による在籍者総数は887人となっている。この区別集計を表Ⅴ-9に示した。区別に見ると東灘、北、垂水、西の各区で100人をこえている。。

表Ⅴ-8
校区外通学者数と仮設住宅入居者数
(数字は人)

校区外からの通学者数(記入日現在)		うち仮設住宅入居者(記入日現在)
市内から	3067	618
市外から	356	26
県外から	157	5
計	3580	649

表Ⅴ-9
仮入学者数(記入日現在)
(数字は人)

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
仮入学者数	154	30	53	25	155	94	76	137	163	887

4. 震災による幼児・児童・生徒の精神状況

(1) 子どもの心への影響

表Ⅴ-10には、震災による幼児・児童・生徒の精神状況について、a.専門家の治療を受けているもの、b.恐怖感を訴えるもの。c.精神的不安や不定愁訴を示すもの、d.その他異常があると思われるもの、の総数を示したものである。また、表Ⅴ-11は、これを区別に集計した結果を示している。

表Ⅴ-10
震災による子どもの心への影響
(数字は人)

精神状態への影響	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲養護学校	計
精神科医・臨床心理士等専門家の治療を受けているもの	1	52	20	7	3	83
震災の恐怖感を訴えるもの	97	693	586	244	11	1631
震災による精神的不安や不定愁訴を訴えるもの	33	642	332	197	10	1214
その他、異常があると思われるもの	17	105	104	38	15	279
計	148	1492	1042	486	39	3207

これら4つの項目の総数は3207人であり、震災による心の傷をいまだ癒すことのできない幼児・児童・生徒が多数残されていることを示している。専門家の治療を受けていると報告された人数はそれほど多くはないが、恐怖感や不安の兆候を見せる子どもは、それぞれ1000人をこえている。学校園が子どもの精神的状況をすべて把握することは容易ではないと考えられる。それだけにここに報告された人数は、そのような兆候を顕在化させている幼児・児童・生徒に限られているとも予想される。

区別に見ると、専門家の治療を受けている人数は、中央区で多くなっており、恐怖感や不安などを示す幼児・児童・生徒は、灘区で多くなっている。地震の被害が比較的少なかった西区で恐怖感を示す幼児・児童・生徒が300人をこえている。

表V-11
震災による子どもの心への影響(区別集計)

(数字は人)

	専門家の治療を受けている	恐怖感	精神的不安定 不定愁訴	その他
東灘	13	297	107	18
灘	12	403	565	93
中央	35	63	87	27
兵庫	4	25	28	59
北	1	155	66	6
長田	2	46	55	24
須磨	11	299	207	14
垂水	2	26	38	37
西	3	317	61	1

VI　教職員の被害と活動

1. 教職員の出勤状況と支援活動

(1) 教職員の到着

都市の通例として学校と教職員の居住地が必ずしも近接しておらず、地震による交通網の崩壊によって学校への経路確保がきわめて困難な状況にあったと考えられる。それにもかかわらず、表VI-1で示したように、震災当日、地震発生からほぼ1時間で4割以上の学校園で教職員が到着している。通常の授業開始時刻に相当する9時までで見ると、95%の学校園で誰かが到着している。ただしその一方、正午以降になった学校園も少数であるが見られる。区別に見ると、午前6～8時の初動時期に教職員が到着した比率は、市の西・北部地域で高く、中央、東灘、灘、の市の東部に位置する学校園ではその比率が低くなっている。

表VI-1
教職員の学校園への最初の到着時刻（累積比率）

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	全体
午前6～7時	28.1	35.0	28.0	52.2	43.1	48.1	52.4	46.7	52.9	44.2
7～8時	81.2	75.0	72.0	95.7	90.8	92.5	90.5	93.4	94.1	88.7
8～9時	90.6	80.0	88.0	95.7	98.5	100.0	97.6	95.6	100.0	95.4
9～10時	90.6	95.0	92.0	100.0	98.5	100.0	97.6	97.8	100.0	97.2
10～11時	93.7	95.0	92.0	100.0	98.5	100.0	100.0	97.8	100.0	97.8
11～正午	100.0	95.0	96.0	100.0	98.5	100.0	100.0	97.8	100.0	98.7
正午以降	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（当日の到着について回答がなかった学校園は除く）

最初に到着できた教職員（表VI-2）は校園長・教頭以外の教員が多いが、校園長・教頭は各校園1人しかいないのであるから、この点を考慮すると教頭の比率が相対的に高いと言えよう。

表VI-2
最初に到着した教職員

	校数	有効回答に占める比率
校園長	44	13.6
教頭	74	22.8
その他の教員	107	33.0
その他	99	30.6

(2) 地震後の出勤者数

震災後相当期間、各教職員の出勤も容易でなかったことがうかがえる。表VI-3はそれぞ

れの日に出勤できた職員の割合を10%ごとに区切って該当校園数を表したものである。当日ないし3日後になってもなお教職員の出勤が全くできなかったと答えた学校園があることがわかる。なお、表VI-1では回答がなかった学校園（当日教職員が到着しなかった学校園）を除外しているため、累積比率が最終的に100%となったが、この表の集計にはそれらの学校園も含めたので出勤者がゼロの学校園が見られる。

表VI-3
出勤できた教職員の割合

	1月17日		1月20日	
	校数	%	校数	%
0%	9	2.6	2	.6
～10%	6	1.7	0	.0
～20%	31	9.0	8	2.3
～30%	55	16.0	19	5.6
～40%	46	13.4	30	8.8
～50%	57	16.6	49	14.4
～60%	54	15.7	59	17.3
～70%	34	9.9	43	12.6
～80%	19	5.5	32	9.4
～90%	13	3.8	46	13.5
～100%	20	5.8	53	15.5
平均		44.9%		60.9%

	1月25日		1月31日	
	校数	%	校数	%
0%	0	.0	0	.0
～10%	0	.0	1	.3
～20%	1	.3	1	.3
～30%	3	.9	2	.6
～40%	4	1.2	0	.0
～50%	8	2.4	2	.6
～60%	15	4.4	8	2.4
～70%	23	6.8	13	3.8
～80%	24	7.1	10	2.9
～90%	51	15.0	37	10.9
～100%	211	62.1	266	78.2
平均		85.2%		91.3%

また、表VI-4は、区ごとに出勤できた教職員の数と割合をまとめたものである。震災の当日では、東灘、灘、中央区に所在する学校園では約4分の1程度しか出勤できず、兵庫、長田区でも3～4割しか出勤できていない。そして2週間後にあたる1月31日になってもなお、この5区の出勤率の平均は83.8%で、2割近くの教職員が出勤できない状態が続いていたことがわかる。

表VI-4
区ごとの出勤教職員の数と割合

()内は%

区	教職員総数	17日	20日	25日	31日
東灘	1243	290(23.3)	459(36.9)	793(63.8)	975(78.4)
灘	606	152(25.1)	290(47.9)	440(72.6)	512(84.5)
中央	798	190(23.8)	415(52.0)	588(73.7)	683(85.6)
兵庫	644	206(32.0)	393(61.0)	530(82.3)	599(93.0)
北	1503	917(61.0)	1132(75.3)	1453(96.7)	1476(98.2)
長田	754	304(40.3)	474(62.9)	602(79.8)	621(82.4)
須磨	1370	649(47.4)	846(61.8)	1268(92.6)	1316(96.1)
垂水	1469	735(50.0)	920(62.6)	1342(91.4)	1405(95.6)
西	1477	982(66.5)	1077(72.9)	1385(93.8)	1421(96.2)
全市	9864	4425(44.9)	6006(60.9)	8401(85.2)	9008(91.3)

(3) 教職員の救助活動

震災当日（1月17日）に学校園周辺で救助活動に参加した教職員の数と割合は次の表のとおりである。避難所校では、出勤教職員中16.8%の教職員が周囲の救助活動に従事している。

表VI-5
救助活動への参加者

	救助活動参加者	出勤職員中の割合
全体（9864人）	565人	12.8
避難所校（218校園、7355人）	486人	16.8
非避難所校（123校園、2395人）	79人	5.4

(4) 他校への支援

表VI-6は、他校への支援活動参加者数（延べ数）と平均回数を示した。震災から年度末までに他校の支援に参加した教職員について見ると、233校で1人以上の支援参加があったと答えている。これらの学校園の教職員数の合計は6932人である。一方、支援参加人数（延べ数）は17949人であり、1人平均、2.6回支援活動に参加したことになる。避難所校では教職員数4650人、支援参加延べ人数9592人、1人当たり平均2.1回の支援参加であり、非避難所校は教職員数2282人、支援参加延べ人数8357人、1人当たり平均3.7回である（ここでの数値はこの問に有効回答があった学校園のみ）。

表VI-6
他校への支援参加状況

	他校への支援参加者	平均参加回数
全体（6932人）	17949人	2.6回
避難所校（4650人）	9592人	2.1回
非避難所校（2282人）	8357人	3.7回

（）内は該当校の教職員数

2. 教職員の被害状況

(1) 教職員の安否確認

教職員の安否の確認について見ると、3日目(1月20日)までで80%をこえ、震災後5日以内にほぼ9割の学校園で確認が完了していることがわかるが、最終的にすべての学校園で完了したのは2月5日である。

図VI-1
教職員の安否確認期日

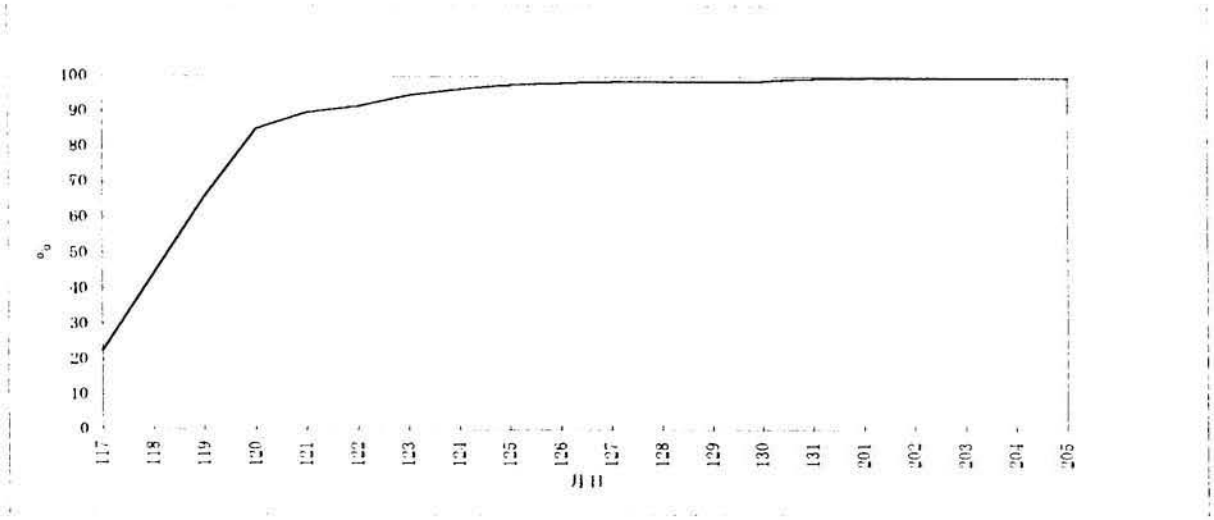

(2) 教職員の被害

教職員の被害も少なくない。特に家屋の損害状況については、全く被害がなかったという教職員よりも何らかの被害を受けた教職員の方が多く、半数以上が一部損壊以上の損害を被っている。このように教職員の多くも、被災者であった。

表VI-7
教職員および家族の死傷者

（数字は人）

本人死亡	本人負傷	家族死亡	家族負傷
11	39	105	120

表VI-8
教職員の家屋の被害

（数字は人）

全壊（全焼）	半壊（半焼）	一部損壊	被害なし
867	1232	2763	4226

3. 震災後の教職員の勤務状況

(1) 震災後の休日、宿泊数

このような状況の中でほとんど休日を返上して救援活動や学校の運営に当たっていた教職員が多数いたことがわかる（表VI-9、表VI-10、表VI-11）。特に表VI-10で示したように、避難所になった学校の教頭にいたっては、4割近くがほとんど休んでいない。校園長及び教頭については、避難所になったかならなかったかが休日の数に影響を及ぼしている。その他の男性教職員についても、最少休日数で見ると、避難所校の方が休日数が少ない傾向がある。

表VI-9
3月31日までの教職員の休日数

	校園長休日		教頭休日		男性休日（最少）		女性休日（最少）	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
0～2日	70	21.9	94	33.6	62	21.3	22	6.8
3～5日	86	27.0	91	32.5	55	18.9	40	12.3
6～9日	93	29.2	58	20.7	94	32.3	107	33.0
10～14日	55	17.2	29	10.4	66	22.7	125	38.6
15日以上	15	4.7	8	2.9	14	4.8	30	9.3

表VI-10
3月31日までの休日数（避難所校）

	校園長休日		教頭休日		男性休日（最少）		女性休日（最少）	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
0～2日	55	26.3	78	38.0	49	24.0	14	6.6
3～5日	62	29.7	70	34.1	41	10.1	29	13.7
6～9日	56	26.8	41	20.0	70	34.3	65	30.7
10～14日	28	13.4	10	4.9	37	18.1	83	39.2
15日以上	8	3.8	6	2.9	7	3.4	21	9.9

表VI-11
3月31日までの休日数（非避難所校）

	校園長休日		教頭休日		男性休日（最少）		女性休日（最少）	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
0～2日	15	14.0	16	21.9	13	15.5	8	7.3
3～5日	23	21.5	21	28.8	13	15.5	11	10.1
6～9日	37	34.6	16	21.9	24	28.6	41	37.6
10～14日	26	24.3	18	24.7	28	33.3	40	36.7
15日以上	6	5.6	2	2.7	6	7.1	9	8.3

教職員が学校園に宿泊した日数について表VI-12、表VI-13、表VI-14、に示した。ただし、校園長教頭以外の教職員については最多の宿泊数で比較した。校園長、教頭、男性教職員、女性教職員のいずれについても、避難所校と非避難所校とで明確な差が認められた。特に、避難所校での教頭の宿泊数の多さが目立つ。先に述べた休んだ日数とも合わせると、教頭の負担が大きいことがうかがえる。また、非避難所校についても、校園長、教頭及び男性教職員について、多くの学校園では宿泊日数が相当数あることがわかる。

表VI-12
3月31日までの教職員の宿泊数

	校園長宿泊数		教頭宿泊数		男性宿泊数(最多)		女性宿泊数(最多)	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
5日以下	83	26.9	38	13.6	21	7.3	178	73.3
6～10日	51	16.6	37	13.2	52	18.0	32	13.2
11～15日	49	15.9	49	17.5	70	24.2	17	7.0
16～20日	43	14.0	34	12.1	50	17.3	7	2.9
21日以上	82	26.6	122	43.6	96	33.2	9	3.7

表VI-13
3月31日までの教職員の宿泊数（避難所校）

	校園長宿泊数		教頭宿泊数		男性宿泊数(最多)		女性宿泊数(最多)	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
5日以下	37	18.0	20	9.8	4	2.0	115	67.6
6～10日	29	14.1	24	11.7	27	13.2	27	15.9
11～15日	33	16.0	29	14.1	47	23.0	14	8.2
16～20日	33	16.0	22	10.7	40	19.6	7	4.1
21日以上	74	35.9	110	53.7	86	42.2	7	4.1

表VI-14
3月31日までの教職員の宿泊数（非避難所校）

	校園長宿泊数		教頭宿泊数		男性宿泊数(最多)		女性宿泊数(最多)	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
5日以下	45	45.5	18	24.7	17	20.7	61	87.1
6～10日	21	21.2	12	16.4	22	26.8	5	4.1
11～15日	15	15.2	19	26.0	23	28.0	2	2.9
16～20日	10	10.1	12	16.4	10	12.2	0	.0
21日以上	8	8.1	12	16.4	10	12.2	2	2.9

(2) 教育活動専念の時期

教員が教育活動に専念できるようになった月日の累積比率をグラフに示したのが図VI-2である。この図を見てもわかるように、必ずしもスムーズに教育活動に取りかかれるようになったわけではなく、また、学校の再開ともあいまって月曜日ごと（1/23、1/30、2/6、2/13、2/20、2/27、3/6）や月初め（2/1、3/1）に回答が集中していることが特徴的である。なお、最も遅いのは5月16日という回答であった。

避難所校と非避難所校の比較では、避難所校が教職員の教育活動専念の時期についても遅れていたことは結果から明らかである。非避難所校の50%で教育活動に専念できた時期は、1月31日であるのに対して、避難所校では、およそ２週間後の2月15日となっている。同様に、75%の学校園が教育活動に専念できたとする時期では、非避難所校が2月13日、避難所校が3月1日となっている。

図VI-2
教育活動に専念できるようになった日

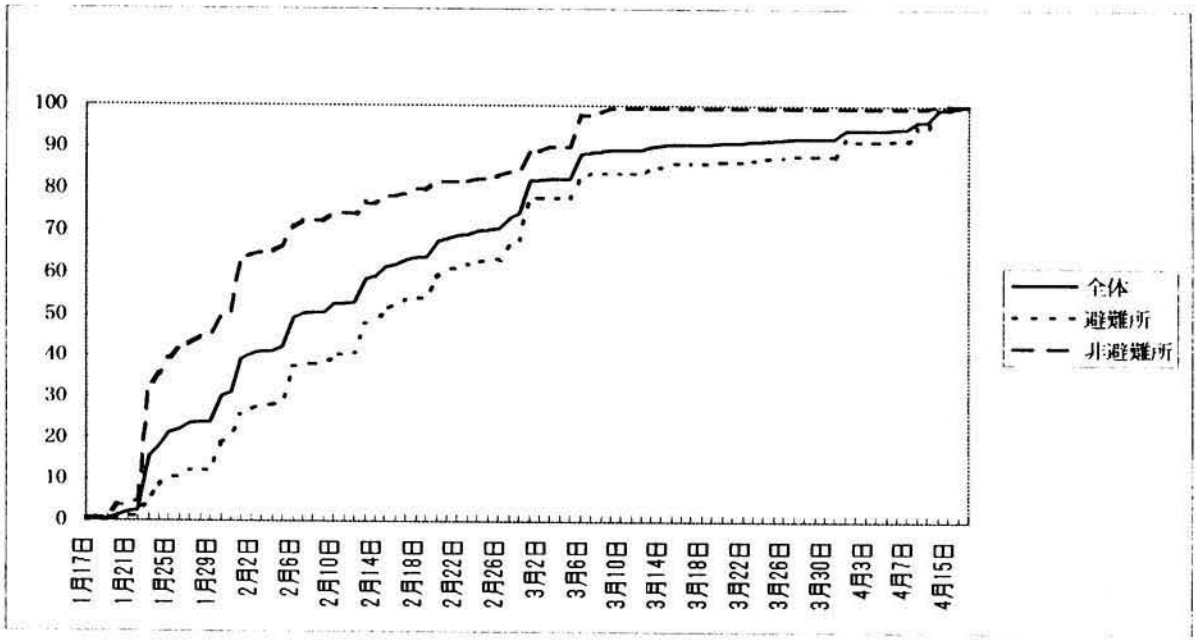

ところで「学校を再開した日」と「教員が主に教育活動に専念できるようになった日」との差（日数）を図VI-3に示した。早い学校では正式再開前から教育活動に専念できる体制があったのに対し、最も遅い学校では再開してから教育活動に専念できるまで112日、約4ヶ月間もかかったとしている。

図VI-3
学校再開日と教育活動専念日の差

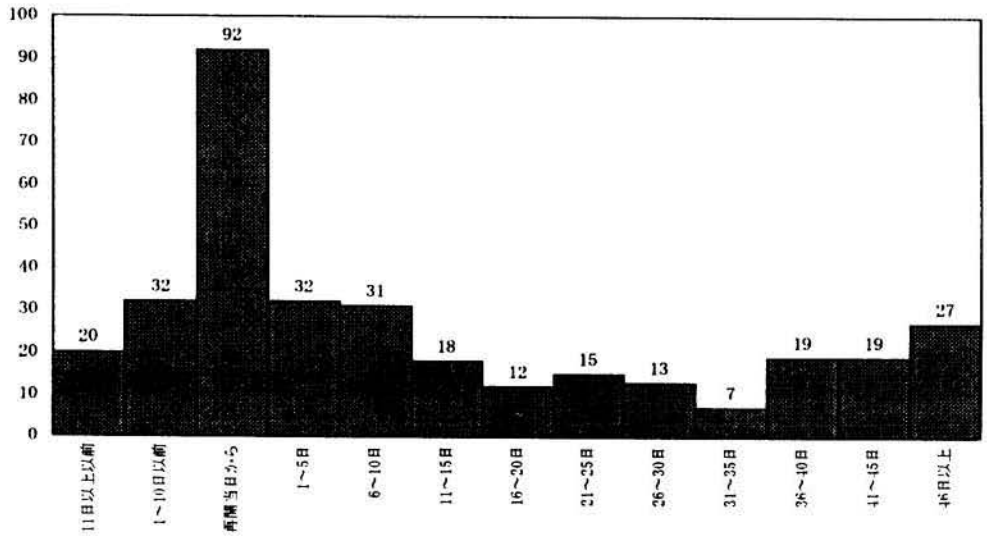

Ⅶ　避難所としての学校と教職員の関与

1. 避難所としての学校の状況

(1) 震災直後の学校園

学校園が避難所として使われた割合を区別に見ると、東灘、灘、兵庫、長田、中央区ではいずれも高い割合で避難所として使われたことがわかる。一方、北区や西区では3割程度の学校園が避難所として使われたにとどまる。そして市全体では6割強の学校園が避難所として使われている。さらに、東灘、灘、中央、兵庫、長田の5区について学校種別に避難所となった割合を見ると、幼稚園では半数程度であるが、小、中、高、盲・養護学校ではほとんど全てが避難所として使われていることがわかる。（表Ⅶ-1、表Ⅶ-2）

表Ⅶ-1
区ごとの避難所率

（上段は校数、下段は比率(%)）

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	全体
避難所になった	31	18	23	23	22	25	30	33	13	218
	91.2	90.0	85.2	92.0	32.4	92.6	69.8	71.7	25.5	63.9
避難所には	3	2	4	2	46	2	13	13	38	123
ならなかった	8.8	10.0	14.8	8.0	67.6	7.4	30.2	28.3	74.5	36.1
計	34	20	27	25	68	27	43	46	51	341

（回答なし　4校）

表Ⅶ-2
東灘、灘、中央、兵庫、長田区の校種ごとの避難所率

（上段は校数　下段は比率(%)）

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲・養護学校	全体
避難所となった	11	68	30	8	3	120
	55.0	98.6	90.9	100.0	100.0	90.2
避難所には	9	1	3	0	0	13
ならなかった	45.0	1.4	9.1	.0	.0	9.8
計	20	69	33	8	3	133

多くの学校園が夜間は施錠しており、今回の震災のような時刻に地震が発生した場合、住民が避難してきても学校園に入ることができないことも考えられる。表Ⅶ-3によれば、学校園の敷地内に入らず、周辺の道路や公園に避難住民がいたという回答も20.9%とかなりの数になる。また、たとえ校舎内に入っていた場合でも、表Ⅶ-4に見られるように、「ドア・ガラスを壊して」避難住民が入ったという回答がある。ただし、校舎内に入らなかっ

たのは「余震の恐れがあるから」ということもあり、「入らなかった」＝「入れなかった」を必ずしも意味しない。

表Ⅶ-3
教職員が到着した時に避難住民がいた場所(複数回答)

	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率
校舎内	53	22.6	25.1
運動場	68	29.1	32.2
周辺道路、公園等	44	18.8	20.9
その他	69	29.5	32.7
	234	100.0	110.9 (回答校数　211)

表Ⅶ-4
避難住民が校舎内に入った方法

	校数	有効比率
学校施設開放管理者が鍵を開けた	20	40.8
非常災害に備えて鍵を預けていた近隣の人が開けた	3	6.1
ドア・ガラス等を壊して入った	17	34.7
その他	9	18.4
計	49	100.0

(2) 避難住民の把握

避難住民の名簿については、地震発生後3日（1月20日）以内に64.9%が作っていたものの、最も遅い学校園では2月6日までかかっている。また、避難所校の数（218校）よりも名簿を作ったと答えた学校園（205校）は13校少ない。避難住民の数や滞在期間が限られていたため、名簿作成の必要がなかった学校園があったようである。名簿の作成月日に回答していない学校園を選び、避難住民がいた期間を調べてみると（表Ⅶ-5）、名簿を作成していないと答えた学校園のほとんどでは避難住民は1月中にいなくなっている。避難住民の数が数名程度と少なく、名簿の必要がなかった学校園もあったようである。

図Ⅶ-1　避難住民名簿の作成日（累積比率）

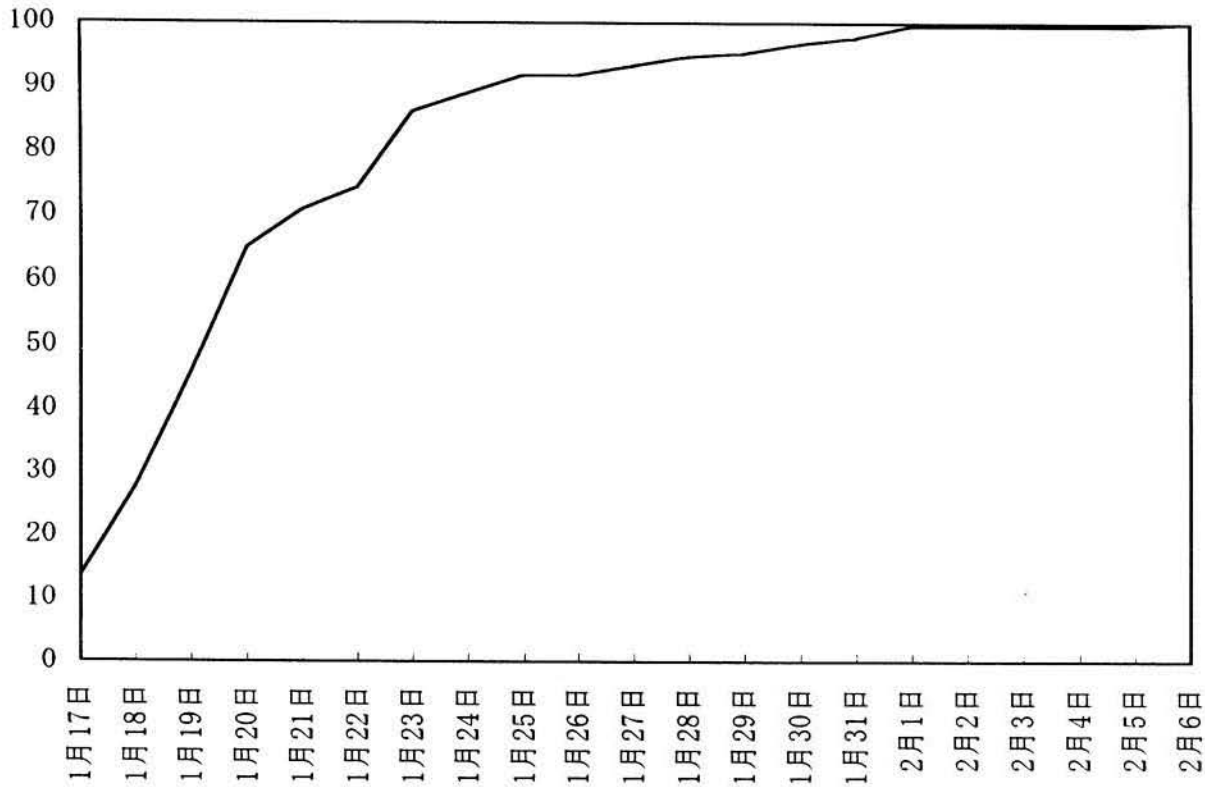

表Ⅶ-5
名簿作成月日に回答がない学校で避難住民がいた期間

	校数	有効比率
1月中	15	71.4
2月1日～10日	2	9.5
2月11日～20日	2	9.5
2月21日～28日	1	4.8
4月1日～30日まで	1	4.8
無回答・不明	2	Missing
計	23	100.0

2. 避難所運営と学校園

(1) 自治組織の形成

避難住民の生活が軌道に乗るまで、避難所運営のリーダーとして校園長、教頭、その他の教職員の少なくともいずれかが活動したと答えた学校園の数は178校であった。避難所として利用された学校園は218校であったから、81.7%で教職員がリーダー的な役割を担った

ことになる。また、表Ⅶ-6からわかるように、校園長や教頭がその任に当たることが多かったことがうかがえる。

表Ⅶ-6
避難所運営の指導的役割（複数回答）

	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率
校園長	116	35.9	54.0
教頭	94	29.1	43.7
その他の教職員	37	11.5	17.2
市職員	23	7.1	10.7
ボランティア	5	1.5	2.3
避難住民リーダー	32	9.9	14.9
その他	16	5.0	7.4
計	323	100.0	150.2 (回答校数　215)

避難住民による自治組織は、1月中にできたと答えた学校園が51.9%と半数をこえているが、一方で最後までできなかったという回答も33.8%で3分の1を占める（表Ⅶ-7）。自治組織が比較的早期に形成された避難所とできなかった避難所に分極化していることがわかる。

表Ⅶ-7
自治組織ができた時期

自治組織ができた時期	校数	有効比率	累積比率
1月17～20日	44	21.0	21.0
21～25日	52	24.8	45.7
26～31日	13	6.2	51.9
2月1～10日	8	3.8	55.7
11～20日	5	2.4	58.1
21～28日	1	.5	58.6
3月以降	16	7.6	66.2
できなかった	71	33.8	100.0
計	210	100.0	

このような自治組織の形成時期と、地震発生直後の避難所で指導的役割を担っていた人物との関係を、表Ⅶ-8に示した。これは、自治組織が比較的早期（1月25日まで）にできた避難所と、3月以降にできたかまたはできなかった避難所を取り上げ、それらの避難所で地震発生直後に誰が指導的役割を果たしていたかを集計したものである。これによると、早期に自治組織が形成された避難所では、当初から避難住民のリーダーが指導的役割を果たしていたという傾向があるのに対し、自治組織の形成が遅かったあるいはできなかった避難所では避難住民自らのリーダーという回答は少なく、市職員が指導的役割を果たしてい

たという回答の割合が高くなっている。また、校園長、教頭、その他の教職員という回答は、これら3つを総合的に見ると自治組織形成の時期とはさほど明確な関係を示していない。避難住民のリーダーが指導的役割を取っていれば早期に自治組織が形成されやすいということは容易に予想しうる。これに対して市職員が関与した場合には、自治組織の形成は早期に行われていない場合が多いことが示唆される。一方、学校園の教職員が指導的役割をはたしたことと自治組織の形成時期とは明確な関係を示さない。避難所の運営に関するこれらの相違について、より具体的な事例の分析が必要であろう。

表Ⅶ-8
自治組織形成の時期と初期のリーダー
(上段は校数、下段は比率(%))

	1月25日までに自治組織形成	3月以降に形成または形成されず	計
校園長	54	40	94
	56.3	46.0	51.4
教頭	34	48	82
	35.4	55.2	44.8
その他の教職員	17	13	30
	17.7	14.9	16.4
市職員	3	17	20
	3.1	19.5	10.9
ボランティア	3	1	4
	3.1	1.1	2.2
避難住民のリーダー	30	2	32
	31.3	2.3	17.5
その他	10	4	14
	10.4	4.6	7.7
計	151 (回答校数 96)	125 (回答校数 87)	276 (回答校数 183)

自治組織形成の契機に関しては表Ⅶ-9で示したように、教職員の指導によるとする回答が最も多く、この点でも教職員のはたした役割が大きかったことが示されている。また、表Ⅶ-10から、教職員が当初の指導的役割を果たしていたと答えた学校園のうち、約6割程度の学校園で教職員の指導が自治組織の形成の契機になっていることがわかる。一方、避難住民自らの手によって自治組織が形成されたという回答は36校(26.3%)であるが(表Ⅶ-9)、表Ⅶ-10から、当初の避難所運営が避難住民のリーダーによってなされた場合でも、自治組織の形成に関しては教職員の指導によってなされた学校園が30%程度あることがわかる。

表Ⅶ-9
自治組織の形成の契機

	校数	有効比率
避難住民によって	36	26.3
教職員による指導	80	58.4
市職員による指導	7	5.1
ボランティアの指導	5	3.6
その他	9	6.6
回答なし・非該当	81	Missing
計	218	100.0

表Ⅶ-10
自治組織の形成の契機と当初のリーダー
（上段は校数、下段は比率(%)）

契機	当初のリーダー							
	校園長	教頭	その他の教職員	市職員	ボランティア	避難住民リーダー	その他	計
避難住民によって	18	10	6	3	2	19	2	36
	23.4	18.2	22.2	30.0	50.0	63.3	16.7	26.3
教職員による指導	50	35	18	2	0	9	6	80
	64.9	63.6	66.7	20.0	.0	30.0	50.0	58.4
市職員による指導	2	2	1	4	0	0	0	7
	2.6	3.6	3.7	40.0	.0	.0	.0	5.1
ボランティア	2	4	1	1	2	0	1	5
	2.6	7.3	3.7	10.0	50.0	.0	8.3	3.6
その他	5	4	1	0	0	2	3	9
	6.5	7.3	3.7	.0	.0	6.7	25.0	6.6
計	77	55	27	10	4	30	12	137
	56.2	40.1	19.7	7.3	2.9	21.9	8.8	100.0

(2) 自治組織と学校園との関係

自治組織の運営に対する教職員の関与について見ると、教職員が主体になっているという回答は避難所校のおよそ2割程度である（表Ⅶ-11）。

また、学校運営に対して自治組織が協力的であったとする回答が90%近くあり、非協力的であったという回答は少ない（表Ⅶ-12）。自治組織と学校との連絡調整を行う場や機関は7割以上の学校園で設けられている（表Ⅶ-13）。連絡調整機関の設置時期について図Ⅶ-2に示した。これによると、1月末までに設置された学校園が70%をこえている。しかしながら、学校差が大きく、地震発生当日に設けられている学校園があるのに対し、4月半ばにようやく設置された学校園も見られる。

表Ⅶ-11
自治組織への教職員の関与

	校数	有効比率
できるだけ関与せず	20	14.5
補助的な業務	82	59.4
教職員主体	29	21.0
その他	7	5.1
回答なし・非該当	80	Missing
計	218	100.0

表Ⅶ-12
自治組織の学校運営への態度

	校数	有効比率
協力的	125	89.9
どちらともいえない	12	8.6
非協力的	2	1.4
回答なし・非該当	79	Missing
計	218	100.0

表Ⅶ-13
自治組織と学校との連絡組織の設置

	校数	有効比率
設けた	105	73.4
設けていない	38	26.6
回答なし・非該当	75	Missing
計	218	100.0

図Ⅶ-2
自治組織と学校の連絡組織の設置月日

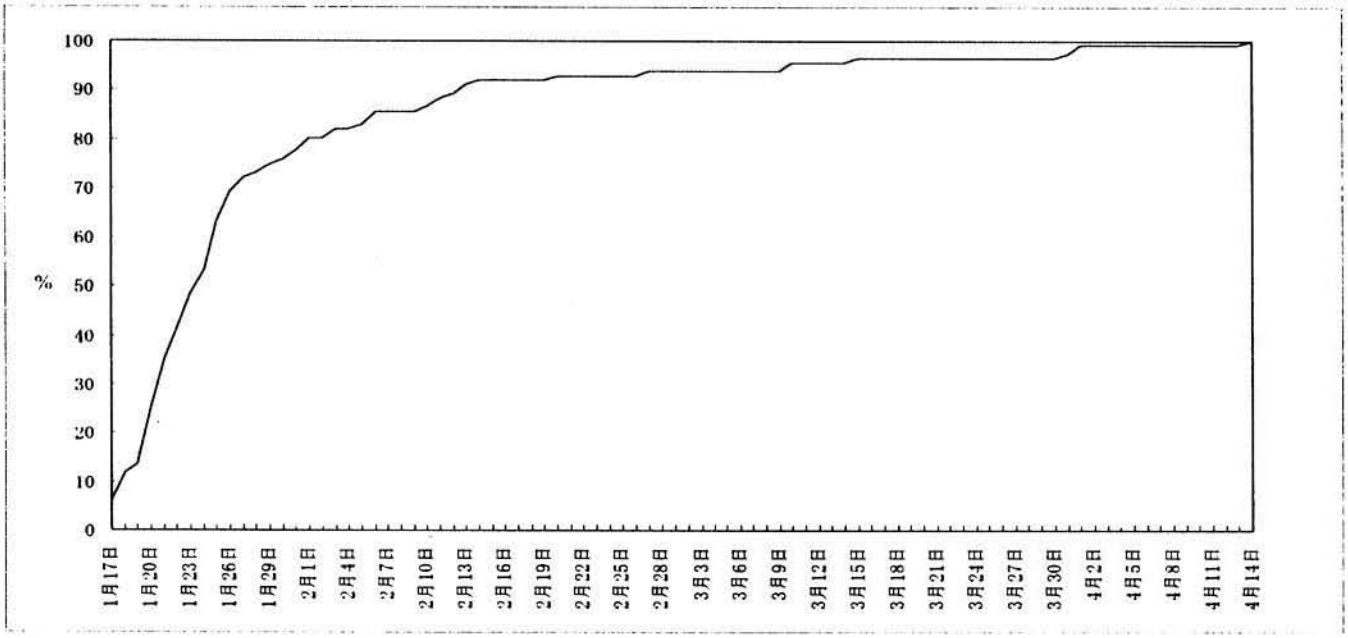

(3) 避難所の設営と割り振り

避難所として利用できる場所とできない場所とを分けた学校園も多かったようである（表Ⅶ-14）。「行わなかった」という回答は3.3%であり、実際にできたかどうかはともかく、ほとんどが避難所として使わない区域を設ける必要を感じていたことになる。また、その作業を実際に行ったのは、校園長をはじめとする教職員であり、学校以外の人が振り分けたという回答は7校であり、全体の3.7%にすぎない（表Ⅶ-15）。制限された場所については、校園長室や職員室という学校運営上必要な場所という回答が多かった（表Ⅶ-16）。

表Ⅶ-14
避難所用場所の振り分け

	校数	有効比率
行った	190	89.6
行わなかった	7	3.3
行おうとしたができる状況でなかった	15	7.1
回答なし・非該当	133	Missing
計	345	100.0

表Ⅶ-15
避難所用場所の振り分けを行った人（複数回答）

	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率	
校園長	106	55.8	57.9	
教頭	65	34.2	35.5	
その他の教職員	12	6.3	6.6	
市職員	1	.5	.5	
避難住民	1	.5	.5	
その他	5	2.6	2.7	
計	190	100.0	103.8	(回答数183)

表Ⅶ-16
避難所としては使わなかった場所（複数回答）

	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率	
校園長室	170	19.3	89.0	
職員室	171	19.4	89.5	
保健室	120	13.6	62.8	
理科室	120	13.6	62.8	
コンピュータ室	87	9.9	45.5	
給食室	117	13.3	61.3	
その他	96	10.9	50.3	
計	881	100.0	461.3	(回答校数 191)

避難所本部の設置場所を表Ⅶ-17に示した。すでに表Ⅶ-16で報告したように、校園長室や職員室は避難場所としては除外して確保したという学校園が多数であった。他面では半数以上の学校園ではそのどちらかを避難所本部として利用したことがわかる。

表Ⅶ-17
避難所本部の設置場所

	校数	有効比率
職員室	93	47.4
会議室	14	7.1
普通教室	6	3.1
多目的ホール	1	.5
校庭テント	8	4.1
校園長室	15	7.7
玄関ロビー	6	3.1
その他	53	27.0
回答なし・非該当	22	Missing
計	218	100.0

地震が起こったのは早朝であり、また非常に寒い季節であったが、表Ⅶ-18を見ると、各避難所では火災を最も警戒していたのだろうことがわかる。危険な石油ストーブやカートリッジ式コンロが比較的多くの学校園で持ち込みや利用が禁止されている。

表Ⅶ-18
利用・持ち込みを禁止したもの（複数回答）

	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率	避難所数中の比率
石油ストーブ	136	28.3	78.6	62.4
電気暖房器具	75	15.6	43.4	34.4
カートリッジ式コンロ	98	20.4	56.6	45.0
電熱器	85	17.7	49.1	39.0
冷蔵庫	55	11.5	31.8	25.2
その他	31	6.5	17.9	14.2
計	480	100.0	277.5	（回答校数　173）

(4) 避難住民の学校教育への参加と協力

避難住民と学校教育との交流についての回答結果を表Ⅶ-19に示した。避難所になったという回答は218校であったから、最も多い「学校行事への参加」でも40.4%にとどまっている。これらの項目のいずれかに該当し何らかの交流があったと答えた学校園は、97校、避難所校の44.5%であった。

表Ⅶ-19
避難住民と学校教育との交流

	校数	避難所校中の比率
学校行事への参加	88	40.4
教材作成など補助	6	2.8
登下校の安全確保補助	12	5.5
授業への参加	13	6.0
物資や情報の提供	37	17.0

避難所として校園長室や職員室は利用を制限した学校園でも学校再開、授業の再開などに伴って普通教室や体育館などから避難住民に移動してもらう必要が出てくる。マスコミ等では様々な理由によって避難住民の移動が円滑に進まない場合があるとも報じられることがあった。この点に関して学校側はどのように捉えているのであろうか。表Ⅶ-20によれば、強い反対が示されたという回答は4校、比率にして2.3%、批判的な意見が上がったという回答は12校、6.9%である。むしろ、積極的な協力があったという回答が96校と半数以上を占めている。

表Ⅶ-20
教育活動の再開と住民の移動

	校数	有効比率
強い反対が表明された	4	2.3
批判的な意見が表明された	12	6.9
消極的であったが反対や批判なし	63	36.0
積極的な協力を得た	96	54.9
回答なし・非該当	43	Missing
計	218	100.0

3. 避難住民からの要請

震災後に要請があったものや問い合わせを受けたものを示したものが表Ⅶ-21である。地震直後から3日間では、食料、水の要請が多く、多数の避難所校では生存のために必要な物資の確保が緊急の課題となっていたことがわかる。地震後1週間目（1月24日）頃では、食事内容の要求や問い合わせが多く、次いで入浴設備、医療施設となっている。さらに2週間目頃には、入浴設備についての要求や問い合わせが回答校の半数をこえるようになり、要求・問い合わせの比率は、食事内容、入浴設備、病人等のケア、の順になっている。住宅に対する要求や問い合わせ、さらに学校再開の問い合わせも２週間目頃には増加してきている。これに対し医療設備の比率は1週間目頃と比較して減少している。

表Ⅶ-21
震災直後に要求・問い合わせがあったもの（３つまで選択）

	直後			3日間		
	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率
食料	165	31.8	83.3	150	29.1	73.5
飲料水	166	32.0	83.8	165	32.0	80.9
寝具	96	18.5	48.5	83	16.1	40.7
衣類	8	1.5	4.0	16	3.1	7.8
暖房器具	31	6.0	15.7	39	7.6	19.1
電話	35	6.7	17.7	40	7.8	19.6
医薬品	16	3.1	8.1	22	4.3	10.8
救助道具	2	.4	1.0	0	0	0
	519	100.0	262.1	515	100.0	252.5

表Ⅶ-22

1週間から2週間で要求・問い合わせがあったもの（３つまで選択）

	1週間			2週間		
	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率
入浴設備	82	19.4	45.3	102	22.3	56.7
医療施設	74	17.5	40.9	44	9.6	24.4
食事内容	138	32.6	76.2	126	27.6	70.0
住宅	16	3.8	8.8	40	8.8	22.2
学校再開	12	2.8	6.6	28	6.1	15.6
家財収納場所	2	.5	1.1	11	2.4	6.1
電気容量の増加	38	9.0	21.0	38	8.3	21.1
病人等のケア	61	14.4	33.7	68	14.9	37.8
	423	100.0	233.7	457	100.0	253.9

4. 避難所での教職員の活動

(1) 避難所での教職員の仕事

表Ⅶ-23は避難所の運営について教職員が行った活動の期間について平均、標準偏差、最小、最大日数、およびその仕事を教職員が行った校園数と避難所となった学校園（218校）に対する割合を示している。従事校園数の比率でみると、外部からの問い合わせ、避難所の見回り、トイレなどの清掃、水の調達・搬送、苦情の応対や調整、食料の調達・搬送、の順で高く、60%以上の避難所校でなされている。

一方、その従事期間でみると、遺体の安置や搬送、近隣の住民の救出などは比較的早期に終わっているが、水の調達・搬送を除くその他の仕事は全て最長162日間行われている。この162日という数字は震災発生から調査時点（6月28日）までの日数であり、調査時点でまだ行われていたことを示す。水の調達・搬送については水道が復旧したことにより調達や搬送をする必要がなくなったため他の食料や医薬品の調達や搬送に比べて従事期間が短くなったのではないかと思われる。平均日数で見ると、避難所の人間関係の調整や苦情の応対や調整は長期化する傾向にあり、90日をこえる。避難住民の生活維持に関する仕事について平均日数をみると、食料の調達・搬送がおよそ39日、水の調達・搬送が18日、医薬品の調達・搬送が24日、トイレなどの清掃が33日となっている。

表Ⅶ-23

避難所での教職員活動の期間（数字は日数、()内は避難所校中の割合）

	平均	標準偏差	最小	最大	校数（%）
遺体の安置や搬送	3.55	3.15	0	14	29 (13.3)
近隣の住民の救出	1.17	1.27	0	6	23 (10.6)
けが人などの応急処置	16.71	37.97	0	162	70 (32.1)
食料の調達・搬送	39.05	40.56	1	162	141 (64.7)
水の調達・搬送	18.43	16.32	0	83	149 (68.3)
医薬品の調達・搬送	24.44	34.49	1	162	68 (31.2)
トイレなどの清掃	32.59	41.42	1	162	155 (71.1)
避難所の見回り	81.53	60.55	1	162	173 (79.4)
外部からの問合せの対応	83.21	57.70	1	162	190 (87.2)
人間関係の調整	91.40	62.27	3	162	116 (53.2)
苦情の応対や調整	90.29	61.27	1	162	146 (67.0)
自治組織の運営や仕事の指導	75.40	59.33	2	162	122 (56.0)

(2) 区役所本部との連絡

震災後3日間の区役所対策本部との連絡については、電話が最もよく用いられている。しかしながら、むしろ62.6%の学校園しか電話連絡ができなかったことに注目すべきではなかろうか。区役所職員が連絡に来たとする学校園が回答校の中で半数近くを占めている。また、教職員が出向いたとする比率も20%をこえている。

表Ⅶ-24

区役所本部との連絡（複数回答）

	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率
電話	132	40.9	62.6
教職員が出向いた	48	14.9	22.7
避難住民が出向いた	15	4.6	7.1
ボランティアが出向いた	7	2.2	3.3
区職員が連絡に来た	100	31.0	47.4
その他	8	2.5	3.8
連絡はとらなかった	13	4.0	6.2
計	323	100.0	153.1 (回答校数 211)

Ⅷ　ボランティアと避難所運営

1. ボランティアの状況

(1) ボランティアの開始時期

各分野のボランティアが初めて学校園にやってきた日をまとめたのが表Ⅷ-1である。学校園に入り始めた時期のピークに注目すると、食料・水・日用品の配給、避難場所の調整、行政機関等との連絡に関するボランティアは、地震後比較的早い時期から学校園に入っていったことがわかる。清掃などの美化活動、医療活動のボランティアはこれよりやや遅れ、学校園へ入り始めたピークは、概ね地震後3日目頃である。食事の炊き出し、入浴、精神的支援が学校園に入り始めたピークは、8日目にあたる1月25日頃である。

表Ⅷ-1
ボランティアが初めて来校した時期

	食料・水・日用品配給	食事の炊き出し	入浴	精神的支援	避難場所の調整	行政機関等との連絡	子どもの指導	通学の安全指導	清掃などの美化活動	避難住民名簿の作成、呼び出し	医療活動	その他
1月17日	20	6		6	10	10		1	3	8	9	
1月18日	17	5	2	4	2	3			4	6	6	1
1月19日	5	4	1	3	1	2	1		4	4	8	
1月20日	22	8	1	3	5	8	1		14	11	15	1
1月21日		9		2		1			5	1	5	
1月22日	4	9		4		3	1		5	2	9	
1月23日	8	5		4		1	3	1	6	3	4	1
1月24日	8	4	2	4	3		1		5	2	3	1
1月25日	7	17	10	13	5	3	5		9	7	9	1
1月26日	1	8	3	4			1		4	2	12	1
1月27日	2	2	7	2	1				2	4	2	1
1月28日	1	3	2	2			1		2	3		
1月29日	2		4	2	1	1			2		4	1
1月30日	3	6	9	5	1	3	4		4	2	5	
1月31日			7	2			1	1		1		
2月1日	7	7	4	4	1	5	5	1	6	4	7	
2月2日		2	1			1						
2月3日				1			2		1			
2月4日		3		1	1	1		1				
2月5日		1	6	2			2	1	2		1	
2月6日	1	2	1	1	1		2	5	2		2	
2月7日			1	1			2				1	
2月8日		1	1				2	1	1			
2月9日			1						2			
2月10日	2	2	7	2	2		3		1	1	2	
2月11日	1	1		0			1		1		1	
2月12日	1		1	0				1				
2月13日				2				1			2	
2月14日												
2月15日	1		1	2	1		2					
2月16日												
2月17日		1										
2月18日							1		1			
2月19日												
2月20日			2	3		1	3		2	1		
2月21日												
2月22日												
2月23日			1									
2月24日			1				1					
2月25日				1						1		
2月26日										1		
2月27日												
2月28日										1		
3月1日以降		2	1	1	3	3	5	1	1	4	1	

(2) ボランティアと学校園の関係

ボランティアと学校園はどのような関係にあったのだろうか。ある学校園に来たボランティアを一括して扱うことは困難であるが、表Ⅷ-2によると、概ね避難所側と連携した活動がなされていたようである。回答校に占める比率によれば、自治組織との連携がなされた、及び校園長の指示のもとに活動した、とする回答が、それぞれ40%をこえている。これらに次いで、組織化され自主的な活動であったとする回答が多くなっている。

表Ⅷ-2
ボランティアの行動、態様（複数回答）

	校数	回答総数中の比率	回答校数中の比率
自治組織との連携がなされた	60	29.6	42.0
校園長の指示のもとに活動	59	29.1	41.3
市職員の指示のもとに活動	22	10.8	15.4
組織化され、自主的な活動	36	17.7	25.2
個々の活動がバラバラ	13	6.4	9.1
その他	13	6.4	9.1
	203	100.0	142.0 (回答校数 143)

ボランティアについて対応に苦慮したことがらを表Ⅷ-3に示す。最も比率が高い項目は、「教職員がボランティアの指揮をしなければならなかったこと」であるが、今回の震災で初めてボランティア活動をしたという人も多く、団体活動や多人数の指揮に慣れている学校の教職員が指揮せざるをえなかったのであろう。しかしすでに報告したように、教職員自身避難所の運営に尽力しており、これにボランティアに対して指示や指揮の必要な状況が重なったことで教職員の負担を増大させたと考えられる。さらに、ボランティアがかえって避難住民の自治活動の妨げになったとする回答が22.5%、あるいは人数が多すぎたという回答も9.2%見られる。このような善意の過剰への対応に苦慮した避難所がある反面、より多くのボランティアの手助けを必要としていた避難所もあったのではないだろうか。自発的な活動であるだけに、避難所によるアンバランスが生じたり、公的な組織との不整合が生じることはある程度やむを得ないと考えられるが、今回の震災の経験を生かし、ボランティア活動の在り方や公的な組織との関係について検討をすすめておくことが必要であろう。

表Ⅷ-3
ボランティアの対応で苦慮したこと（複数回答）

	度数	回答総数中の比率	回答校数中の比率
宿舎の世話	28	17.0	23.3
方針の違いによる意志不統一	16	9.7	13.3
学校の方針に従わなかった	9	5.5	7.5
教職員が指揮しなければならなかった	37	22.4	30.8
避難住民の自治活動の妨げ	27	16.4	22.5
人数が多すぎた	11	6.7	9.2
その他	37	22.4	30.8
	165	100.0	137.5 (回答校数 120)

(3) 短期的ボランティアの状況

短期のボランティアがどの程度学校に来たかを図Ⅷ-1に示す。来校団体数でみると、学校園によって差が著しいことがわかる。図の縦軸は校園数である。

図Ⅷ-1
分野別ボランティア団体数

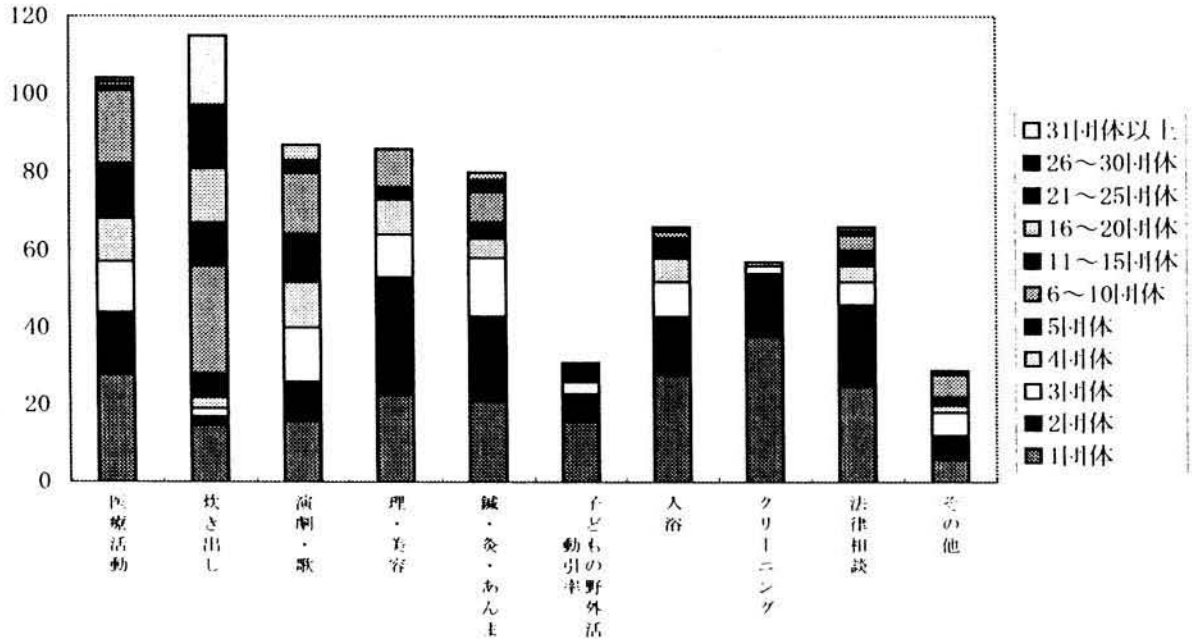

Ⅸ　校園長の意識

1. 子どもに対する震災の影響

子どもが得たものについて第3位までの選択を求めた結果を表Ⅸ-1に示す。4分の3の校園長が１番目に「命の大切さ」を挙げている。２番目、３番目に挙げられている分も合わせると、86.7%の校園長がこの項目を挙げていることになる。その次には「助けあう心」（65.8%）「家族の絆」（55.4%）が続いている。表Ⅸ-2は、第3位までに選択された比率を合計し、避難所校と非避難所校別に集計したものである。避難所校では非避難所校と比べて、「家族の絆」や「人とのふれあい」の選択率が高くなる傾向にある。一方、「ボランティア活動の素晴らしさ」や「物の大切さ」については非避難所校で選択率が高くなる傾向にある。被災状況のちがい、あるいは避難所生活の経験の相違がこのような回答に反映しているものと思われる。

表Ⅸ-1
震災体験から子どもたちが得たもの（全校園）

	1番		2番		3番		計	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率	度数	比率
命の大切さ	258	75.0	28	8.1	13	3.8	299	86.7
ボランティア活動の素晴らしさ	1	.3	24	7.0	42	12.3	67	19.4
生きるたくましさ・勇気	10	2.9	40	11.6	31	9.1	81	23.5
家族の絆	37	10.8	115	33.4	39	11.4	191	55.4
人とのふれあい	6	1.7	34	9.9	57	16.7	97	28.1
助けあう心	29	8.4	89	25.9	109	32.0	227	65.8
物の大切さ	2	.6	14	4.1	44	12.9	60	17.4
その他	1	.3	0	0	6	1.8	7	2.0
	344	100.0	344	100.0	341	100.0	1026	300.0

表Ⅸ-2
震災体験から子どもたちが得たもの（3つの選択の合計）

	避難所校		非避難所校		計	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
命の大切さ	185	84.9	110	89.4	295	86.5
ボランティア活動の素晴らしさ	32	14.7	31	25.2	63	18.5
生きるたくましさ・勇気	52	23.9	28	22.8	80	23.5
家族の絆	136	62.4	55	44.7	191	56.0
人とのふれあい	69	31.7	28	22.8	97	28.4
助けあう心	144	66.1	81	65.9	225	66.0
物の大切さ	29	13.3	30	24.4	59	17.3
その他	4	1.8	3	2.4	7	2.1
	651	298.6	366	297.6	1017	298.2
	（回答校数	218）	（回答校数	123）	（回答校数	341）

震災を契機にして最も力を入れるべき教育活動については、やはり「防災教育」が最も多い。また、前の問に対応して、「福祉教育」「ボランティア教育」「道徳教育」という回答も多くなっている。また、避難所校よりもむしろ非避難所校で防災教育に力を入れるべきだという回答が多いのに対し、避難所校では福祉教育に力を入れるべきであるという回答の比率が相対的に高くなっている。

表Ⅸ-3
今後力を入れるべき教育内容（複数回答）

	避難所校		非避難所校		計	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
防災教育	106	49.3	68	58.6	174	52.6
ボランティア教育	36	16.7	26	22.4	62	18.7
福祉教育	58	27.0	10	8.6	68	20.5
地域学習	15	7.0	3	2.6	18	5.4
道徳教育	23	10.7	14	12.1	37	11.2
健康教育	8	3.7	4	3.4	12	3.6
その他	17	7.9	6	5.2	23	6.9
計	263	122.3	131	112.9	394	119.0
	（回答校数 215）		（回答校数 116）		（回答校数 331）	

避難所となった学校園もならなかった学校園も相当程度の授業時数が欠けており、学力面への影響を心配する声も出ているが、校長・園長の意識ではどうなのだろうか。表Ⅸ-4によると、7割以上の校園長は震災前後で基礎学力に変化はないとしている。しかし、避難所校では27.6%が劣っていると答えているのに対し、非避難所校では10.1%とその比率は低い。もちろん、避難所になったから学力が劣るようになったと考えるのは早計であるが、客観的な調査を行う必要もあるのではないだろうか。

生活態度についても同様の傾向がある（表Ⅸ-5）。8割以上の校園長が変わっていないと答えているが、避難所校では「悪くなっている」という回答の比率が高くなっている。これについても更に慎重に調べる必要があるかもしれない。

表Ⅸ-4
基礎学力の変化

	避難所校		非避難所校		計	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
劣っている	60	27.6	12	10.1	72	21.4
変わっていない	144	66.4	98	82.4	242	72.0
良くなっている	1	.5	2	1.7	3	.9
わからない	12	5.5	7	5.9	19	5.7
計	217	100.0	119	100.0	336	100.0

表Ⅸ-5
生活態度の変化

	避難所校		非避難所校		計	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
悪くなっている	28	13.0	4	3.3	32	9.5
変わっていない	169	78.2	107	88.4	276	81.9
良くなった	11	5.1	7	5.8	18	5.3
わからない	8	3.7	3	2.5	11	3.3
計	216	100.0	121	100.0	337	100.0

2. 防災拠点としての学校のあり方

学校が避難所として利用されたり、教職員の相当数が救援活動に携わったりしたことに対して、校園長はどのような考えを持っているのだろうか。表Ⅸ-6、表Ⅸ-7にその結果を示した。

まず、避難所になったことについては、避難所校と非避難所校を合計すると、「学校園は避難場所に指定されており、やむを得なかった」とする回答が最も多く、次いで「人道上、当然であった」が多くなっている。これら避難所となったことを肯定する回答を合計すると、73.2%になる。他方、「教育活動に大きな支障となった長期の学校園避難所のあり方は、避けるべきであった」という回答もおよ4分の1の校園長が選択している。

教職員が避難住民を支援したことに対する意見についても同様な回答傾向が見出せる（表Ⅸ-7）。「公務員として当然のことであった」が最も多く、次いで「ボランティアや多くの人々が支援するなかで、教職員が支援活動をすることはやむを得なかった」の回答が多い。しかしここでも、長期にわたる避難所運営に教職員が関与せざるをえなかったことを問題視する回答が3割以上見られる。

なお、これらの意見については避難所となったかどうかによる差は小さい。

表Ⅸ-6
学校が避難所となったことについて

	避難所校		非避難所校		計	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
人道上当然	70	34.5	34	29.8	104	32.8
やむを得ない	81	39.9	47	41.2	128	40.4
長期の学校園避難所のあり方は避けるべきであった	51	25.1	28	24.9	79	24.9
避難所にするべきでなかった	0	.0	2	.6	2	.6
わからない	1	.5	3	1.3	4	1.3
計	203	100.0	114	100.0	317	100.0

表Ⅸ-7

教職員が避難住民の支援をしたことについて（複数回答）

	避難所校		非避難所校		計	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
公務員として当然	100	46.1	52	42.6	152	44.8
やむを得ない	76	35.0	46	37.7	122	36.0
長期化は避けたかった	72	33.2	43	35.2	115	33.9
支援活動は避けたかった	10	4.6	4	3.3	14	4.1
わからない	2	.9	1	.8	3	.9
計	260	119.8	146	119.7	406	119.8
	(回答校数 217)		(回答校数 122)		(回答校数 339)	

今後の学校園の活用については、「地域社会の核として、学校教育に支障のない範囲であれば、積極的に活用されることが望ましい」とする回答が多数を占めている。

表Ⅸ-8

今後の学校の活用のあり方に対する意見

	避難所校		非避難所校		計	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
学校教育に限定	1	.5	3	2.5	4	1.2
生涯学習等の教育的活用のみ	34	15.9	14	11.8	48	14.4
市民の自主管理運営による利用	25	11.7	9	7.6	34	10.2
支障のない範囲で積極的に活用	154	72.0	92	77.3	246	73.9
わからない	0	.0	1	.8	1	.3
計	214	100.0	119	100.0	333	100.0

今回の経験から防災拠点として特に必要なものを、第1位～第3位までを選択させたが、ここでは第3位までに選択された数を合計して表Ⅸ-9に示した。最も選択数が多かったのは、「一般行政との役割分担の明確化」であった。これと並んで「水、食料、毛布、医薬品など生活必需品の備蓄」、次いで「避難所運営に関するマニュアルの整備」であった。また、「電話、パソコン等による通信設備の充実」も40%近い選択比率であった。

表Ⅸ-9

防災拠点としての学校に必要なもの（３つまで選択）

	度数	回答総数中の比率	回答校数中の比率
生活必需品の備蓄	177	17.1	51.3
トイレ、浴用施設等の整備	131	12.7	38.0
通信設備の充実	135	13.1	39.1
避難所運営マニュアルの整備	158	15.3	45.8
地域との日常交流	92	8.9	26.7
動員体制の確立	42	4.1	12.2
一般行政との役割分担の明確化	181	17.5	52.5
一般行政からの人的支援	66	6.4	19.1
ボランティアの積極活用	14	1.4	4.1
円滑な教職員間の関係	31	3.0	9.0
回答なし・非該当	6	.6	1.7
計	1033	100.0	299.4 (回答校数　345)

避難所校の校園長の回答と非避難所校の校園長の回答を比較すると、「水、食料、毛布、医薬品等の生活必需品の備蓄」、「一般行政との役割分担の明確化」、「一般行政からの人的支援」については、避難所校で選択率が高くなる傾向にある。他方、「避難所運営マニュアルの整備」に関しては非避難所校で高くなる傾向にある。このように避難所校では、避難住民の生活を直接支えるための物的、人的条件の整備を求める意見が強い。

表Ⅸ-10

防災拠点としての学校に必要なもの（３つまで選択）

	避難所校		非避難所校		計	
	度数	比率	度数	比率	度数	比率
生活必需品の備蓄	119	54.6	55	44.7	174	51.0
トイレ、浴用施設等の整備	85	39.0	46	37.4	131	38.4
通信設備の充実	78	35.8	55	44.7	133	39.0
避難所運営マニュアルの整備	92	42.2	64	52.0	156	45.7
地域との日常交流	55	25.2	36	29.3	91	26.7
動員体制の確立	20	9.2	21	17.1	41	12.0
一般行政との役割分担の明確化	124	56.9	55	44.7	179	52.5
一般行政からの人的支援	54	24.8	11	8.9	65	19.1
ボランティアの積極活用	7	3.2	7	5.7	14	4.1
円滑な教職員間の関係	17	7.8	14	11.4	31	9.1
回答なし・非該当	3	1.4	3	2.4	6	1.8
計	654 (回答校数　218)	300.0	367 (回答校数　123)	298.4	1021 (回答校数　341)	299.4

X　総括

本調査の集計・分析を通して、神戸市の学校園が経験した震災の実態がいくつか明らかになった。ここでは、これまでの調査の集計に基づき、①幼児・児童・生徒への影響、②避難所としての学校の実態と課題、③学校の被害と防災上の課題、④学校の防災組織、防災体制の課題、について考察をすすめたい。

1. 幼児・児童・生徒への影響

地震は幼児・児童・生徒に死傷者を出しただけではなく、震災後の幼児・児童・生徒の生活環境を変容させている。同居家族が死亡した幼児・児童・生徒は400名をこえている。1ヶ月以上の長期にわたり避難所生活あるいはテント生活を経験した幼児・児童・生徒数は3000人をこえている。

地震後5ヶ月を経過した調査時点でも、多数の幼児・児童・生徒の心に影響を及ぼしていることが明らかになった。専門家の治療を受けているものの他、恐怖や精神的不安定など何らかの影響があると判断された幼児・児童・生徒の数は、およそ3200人であった。すでに述べたようにこの数は学校園が把握できている限りでの人数であって、これ以外にも地震の恐怖や震災の衝撃から未だ十分に立ち直れていない幼児・児童・生徒は相当数残されていると予想される。

また、調査時点で、居住地の変更等によって校区外から通学する幼児・児童・生徒数はおよそ3600人にのぼっている。このような校区外からの通学者の中には市内のみならず市外や県外からの通学者も含まれており、長時間の通学時間を要する児童・生徒がいることを示している。震災後学校園が再開したとはいえ、学校園によっては必ずしも幼児・児童・生徒の学習する環境が十分に回復したとはいえない状態が続いているといえる。このような校区外からの通学は、被災程度の大きい地域の学校園で多数生じていると考えられる。したがって、全市的規模で見ると、学校園の施設や設備の被災程度や使用可能性の相違と相まって、被災程度の大きい地域の学校園とそれほどでもなかった学校園との間で、幼児・児童・生徒の学習面での格差がさらに拡大する可能性が考えられる。

他方、調査結果からも今回の震災からの教訓として、①命の大切さ、②助け合う心、③家族の絆、を多数の校園長が指摘している。幼児・児童・生徒の学習環境を整備するとともに、幼児・児童・生徒が震災体験を将来にわたって生かしていくカリキュラムの開発や指導の展開に期待したい。

2. 避難所としての学校の実態と課題

今回の震災の特徴ともいえることは、学校園が長期にわたり避難所となったことであろう。これにより学校園は、教育活動と避難所運営との両立を求められることになった。主として避難所校と非避難所校との比較した結果に基づいて、避難所校の実態と課題について考えてみることにしたい。

(1) 教職員による避難所業務の遂行

調査結果からも明らかになったように、教職員の避難所運営に関する業務は、避難住民の生活確保、外部との応対、避難住民の人間関係の調整や組織化等、多様な内容を含みかつ長期にわたっている。避難住民の自治組織が形成され、同時に避難住民数が徐々に減少するとともに教職員の負担は軽減されたとはいえ、避難所において教職員のはたした役割がきわめて大きかったことは、今回の調査からも明確に示されている。

非避難所校の教職員も支援をしたのであるが、それでも、避難所校における教職員の負担は大きかった。地震以後3月31日までの宿泊日数を見ても、教職員の宿泊数は非避難所校と比較しても多くなっている。避難所運営の負担あるいは教職員の疲労が学校園の教育活動再開の制約条件として過半数の避難所校で指摘されていることも、今回のように避難所運営を教職員が担ったことが、反面で教育活動再開に影響を及ぼしたことを示唆している。

学校園の教職員が避難所校の運営を長期にわたって担ったことは、今後検討すべき問題を残した。今回の調査結果から、避難所となった学校園の校園長が防災拠点としての学校に必要なものとして多く選択したものが、「生活必需品の備蓄」とならんで「一般行政との役割分担の明確化」であった。この結果は、避難所運営に教職員の労苦が大きかったことを物語るとともに、今回の経験から学校園がどこまで避難所運営を担うべきか明確にすることを求める声が学校現場では強いことを示している。同様に校園長の意見として、学校園を避難所としたことに対して、人道上当然とする回答とやむを得ないとする回答を合計すると70%をこえるが、「教育活動に大きな支障となった長期の学校園避難所のあり方は避けるべきであった」とする意見がおよそ1/4あったことも、避難所運営と教育活動との両立がきわめて困難であった経験を反映しているものと思われる。

これらの調査結果から、運動場や校園舎等、学校園が保持している物的資源のため学校園が防災拠点として機能せざるを得ない状況があるにしても、単に物的な諸条件の整備や防災対策だけでなく、その運営に関する責任と組織体制に関しても今後検討し整備しておく必要性を指摘できるであろう。この際、避難所として学校園が長期に機能せざるを得ない場合においても、教職員が幼児・児童・生徒の教育環境を整え、教育活動に労力を振り向けることができるよう配慮することが必要ではないだろうか。

(2) 避難所校での教育活動の制約

上水道、ガスなどのライフラインの復旧が遅れる中で、学校園を再開せざるを得なかった避難所校も多数あった。また、教室数の不足を教育活動再開の制約条件として指摘した学校園は、避難所校で50%をこえている。避難所校では教育活動を支えるまさに基本的な条件が欠落した状態にあったことが調査結果からも明らかになった。同時に上に述べたように、教職員は避難所運営に携わりながらこのような困難な状態で教育活動を再開せざるを得なかった。避難所校は、学校園再開日も非避難所校に比べて遅れているばかりでなく、教職員が教育活動に専念できた時期に関しても遅れる傾向にあった。例えば非避難所校の50%の学校園で教育活動に専念できた時期は、1月31日までであるのに対して、避難所校では、およそ２週間後の2月15日となっている。同様に、75%の学校園が教育活動に専念できたとする時期では、非避難所校が2月13日、避難所校が3月１日となっている。

これらのことは児童・生徒の授業時間の欠時数に反映していると思われる。非避難所校と比べて避難所校の欠時数が大きくなっている。校園長の意見でも、欠時によって幼児・児童・生徒の知識面での学力に変化が生じている（劣っている）とする比率は、避難所校(10.1%)より避難所校(27.6%)で高くなっている。

避難所校は、物的条件及び人的条件のいずれに関しても困難な状況に直面してきており、さらにこのことが幼児・児童・生徒の学習に及ぼした影響も無視し得ないと考えられる。

3. 学校園の被害と防災管理の課題

今回の地震は、地域によっては震度７という激しい揺れをもたらした。このため、神戸市の学校園は、21校園(27棟)で被害甚大のため立て替えが必要になったほか、多大な被害を受けた。今回の実態調査からも、激しい地震動による施設・設備の被害の大きさが示唆された。校舎の耐震性能を向上させることは当然であるが、今回の調査から明らかになった被害と防災上の課題について指摘しておきたい。

第１には、講堂・体育館における天井落下の発生比率が高くなっている点である。報告された講堂あるいは体育館の天井の落下あるいは損壊は、40%以上の学校園に及んでいる。講堂や体育館の安全性に関して点検を行うとともに、損壊状況の事例を収集した上で、これらの場所で被災した場合の避難方法についても検討を加えるべきであろう。

第２には、校舎出入口付近や運動場の被害が少なくとも30%をこえる学校園で見られたということである。通常学校園では地震の揺れがおさまった後、教室から校庭への避難を想定して避難計画が立案されている。今回の地震は授業時間外であったのでこのことは現実の問題としては顕在化しなかったのであるが、校舎出入口の破損や運動場における亀裂などが生じた場合を想定して、避難方法を考慮しておくことが必要であろう。

第３は設備・備品類の落下、転倒状況である。落下転倒数でみると、各種の書棚、書架の合計は2500をこえ、ロッカー、テレビは1000をこえている。コンピュータも800余の転倒落下が報告されている。また、危険物が収められている理科準備室の薬品棚の転倒も100をこえている。これらの中には、校舎の被害が著しく確認不能な一部の学校園は含まれないので、被害総数はおそらくこれを上回ると考えられる。このような結果はたしかに震動の激しさを物語る実態といえるのであるが、他面でこれら膨大な数の転倒落下が生じたことに関してこれまでの防災対策の不備がなかったか点検すべきであろう。例えば、1982年に実施された「学童に対する防災教育のあり方に関する研究」（昭和57年度文部省科学研究費補助金自然災害特別研究報告書、研究代表者：金子照基)では、全国6都府県の防災対策を比較している。これによると、「ロッカー・戸だな等の落下・転倒・移動の防止」を実施している比率は、兵庫県ではおよそ24%にすぎない。これに対して静岡ではほぼ70%、東京でもほぼ60%の実施率となっている。この調査結果は府県単位の集計であるので、神戸市の状況とは相違しているところもあろう。しかしながら、地震災害を想定した対策が、関東、東海地方と比べてこれまで手薄であったことは予想できる。今回の被害状況を再検討し、学校園内の各種の設備、備品について、転倒落下の防止対策を講じておくことが必要であろう。

4. 学校防災組織、防災体制の課題

学校園の防災組織、あるいは防災体制の問題として、第１に震災後の教職員の初動体制をあげることができる。今回の地震は早朝に発生したにもかかわらず、およそ95%の学校園では、午前9時までに教職員が学校園に到着している。しかしながら、それ以前の初期的な時点では、教職員の学校園到着時刻に地域差が認められる。午前6時～8時の時点で教職員が到着した比率は、市の西・北部地域で高く、中央区、灘区、東灘区、という東部地域の学校園では低くなっている。これらの地域の学校園では、震災による交通網の寸断の影響が西・北部の学校園よりも大きかった、と考えられる。この傾向は地震後の出勤率にも認められ、1月17日、及び20日の出勤教職員の比率は、北区、西区等の市の西・北部で高く、東灘、灘、中央の各区で低くなっている。特にこれらの地域で避難所となった学校園では、限られた教職員で初期の避難所運営にあたらざるを得なかった、と考えられる。

第2には、学校と一般行政との関係である。すでに述べたように、今回の震災の経験から防災拠点として学校園を考える場合特に重要なものとして第3位までに選択された比率で最も高かったものは、「一般行政との役割分担の明確化」であった。今回の震災では避難所運営が教職員によって担われる例が多かったとはいえ、学校の立場からは今回のような避難所運営のあり方を必ずしも肯定するものではないことを調査結果は示唆している。特に、学校園が教育活動の再開やそのための準備が要請される局面に移行するにつれ、教職員は避難所運営と教職本来の業務との重複した役割の遂行を要求されるようになったといえる。災害時に学校園が避難所となるにしても、いかなる業務をいつ頃まで教職員が担うべきか、一般行政の果たすべき役割はどのようなものか、について検討を加えるべきである。たしかに災害時には予想されない事態が生じ計画通りに事態が進行しないことが考えられるが、災害時の避難所運営の基本的な計画を策定するためにも、今回の経験に基づき学校園や教職員の役割と一般行政がなすべき役割とを検討しておく必要があろう。

あとがき

今回の阪神・淡路大震災は、われわれ関西地方に在住するものにとってはまさに予想外の出来事であった。地震後目にした被害の様子は、神戸の街に少なからずなじみを感じているわれわれにとって信じることの困難な、まさに惨状であった。

神戸市の学校園の被害も本調査においても明らかになったように、甚大である。しかも被害が大規模であるというだけなく、震災が学校教育に及ぼした影響、とりわけ子どもに及ぼした影響は、これからも継続していくと考えられる。このような状況にあって、今回の震災に遭遇した子どもたちが、震災を負の経験として心に刻むのではなく、それを将来にわたり力強く生きていくための経験となるよう支援していくことが学校教育の課題であると思う。そして、そのような子どもが育っていくことが、神戸市のこれからの復興の原動力になっていくものと思う。

神戸の学校教育は復興せねばならない。

そのために、学校園の施設や設備、学校園の組織とその運営、地域社会と学校園の連携、震災体験を生かしたカリキュラム開発、等、今回の震災から学びうるものを学校教育に大胆に組み込みながら、子どもが学びかつ育つ環境としての学校園の条件を整えることが求められる。そして、神戸の学校教育はその復興の経験を、日本のあるいは世界の他地域と交流し、自らの教訓を発信せねばならないのではなかろうか。

今回の調査は、直下型の地震による学校被害の実態とその後の学校園の役割を明らかにするという点で学術的にも有益なものであるが、それればかりでなく、このような神戸の学校教育復興のための基礎的な資料として役立つことをわれわれは心から願うものである。

調査の実施と本報告書作成までの期間に余裕がなく、未だ分析・考察が十分ではないと思われるところが少なくない。この点についてはお許しいただきたいが、調査へのご協力を無駄にすることなく、さらに分析と検討を加え、今後報告を行う予定である。

震災後の学校教育再建のまさに多忙な中、調査にご協力をいただいた校園長をはじめ学校園の先生方には心より御礼申し上げる。また、今回私たちに震災と学校教育について改めて考える機会を与えて下さった神戸市教育委員会の小野教育長をはじめとする関係者の方々に謝意を表したい。なかでも学校災害復興本部には度重なる問い合わせにも快く応じていただき、助けていただいた。最後に、複雑なコーディング作業をしかも短時間にという無理な要求に応えてくれた、鳴門教育大学教育経営講座の大学院生及び学部生のみなさんに謝意を表したい。

佐古秀一
植田義幸